三重県人口移動実態調査・要因分析業務

報告書

令和6年6月

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所

目次

1.	業務	「概要	1
1	l.1.	背景の目的	1
1	1.2.	業務内容	1
1	1.3.	スケジュール	2
2.	ΓΞ	「重県における移動(転入・転出)の理由に関するアンケート」結果分析	3
2	2.1.	実施概要	3
2	2.2.	分析結果	6
3.	人口	移動のダム機能に関するデータの最新化及び検証	21
5	3.1.	実施概要	21
Ę	3.2.	流動図の作成	22
Ę	3.3.	分析結果	43
Ę	3.4.	社会移動のデータ分析及び、社会移動のアンケート結果を踏まえた施策の方向	性
		56	
4.	経済	分野におけるジェンダー・ギャップ指数が大きい背景の分析	60
4	1 .1.	ジェンダー・ギャップに関するデータ分析	60
	4.1.	1. 実施概要	60
	4.1.	2. 分析結果	62
4	1.2.	県内企業及び従業員に関するアンケート調査	82
	4.2.	1. アンケート実施概要	82
	4.2.	2. 実施結果	95
_	1.3	データ分析及びアンケート調査を踏まえた施策の方向性 1	22

1. 業務概要

1.1. 背景の目的

三重県では人口減少対策方針を策定し、「人口還流の促進」をキーワードの一つとして掲げる等、社会減対策においても新たな考え方を打ち出しているところであるが、自然増減と比べて社会増減に関する調査・分析が不足している状況にある。また、同方針では「ジェンダーギャップの解消」についてもキーワードとして掲げているところであるが、「都道府県版ジェンダー・ギャップ指数」の経済分野において本県は低位に位置しているのが現状である。

本県における転入・転出の状況や人口の流れなど社会減対策のベースとなる現状の把握・ 分析を行うことで今後の県の施策に反映させていくとともに、主に経済分野におけるジェ ンダー・ギャップの実態の把握・分析を行うことを本調査の目的とし、本業務を実施した。

1.2. 業務内容

本業務では、(1)「三重県における移動(転入・転出)の理由に関するアンケート」結果の分析、(2)人口移動のダム機能に関するデータの最新化及び検証、(3)経済分野におけるジェンダー・ギャップ指数が大きい背景の分析を実施した。具体的な実施内容は下記の通り。

- (1)「三重県における移動(転入・転出)の理由に関するアンケート」結果の分析 令和5年3月から三重県が県内市町の協力を得て実施している、「三重県における移 動(転入・転出)の理由に関するアンケート」結果について、転入者・転出者それぞれ の傾向の分析を行うこと。特に、定住意向を持って転入・転出する人の傾向について詳 細な分析を実施した。
- (2) 人口移動のダム機能に関するデータの最新化及び検証

平成30年度「三重県人口移動要因分析業務」報告書における、県内5地域別の転出者数及び転出超過数を図示した地図について、平成29年~令和4年のデータを基に各年の地図を作成し、データの最新化を行った。

なお、平成 30 年度「三重県人口移動要因分析業務」報告書においては大台町が「南勢地域」として分類されているが、本業務においては「中勢地域」として分類し、既存の平成 28 年データを基にした地図についても本業務の分類に従った地図を再度作成したうえで、データの最新化を行った。また、15~24 歳の若者や 30~40 歳代の子育て世代に絞ったデータからも同様の地図を平成 29 年~令和 4 年においてそれぞれ作成した。

上記の最新化を行ったうえで、三重県における人口移動のダム機能についてどの程 度機能しているのか等の分析も実施した。

(3) 経済分野におけるジェンダー・ギャップ指数が大きい背景の分析

地域からジェンダー平等研究会が公表した「都道府県版ジェンダー・ギャップ指数」によると、三重県はフルタイムの仕事に従事する男女間の賃金格差が全国最下位となるなど、経済分野全体で全国 46 位と非常に低い水準にある。この背景について、統計的なデータを用いてその原因について分析を行った。

さらに、三重県内において、男女がともに働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる と認められる企業の経営者層及び従業員に対し、当該企業が実施する制度がどの程度活 用されているか等についてアンケートを行い、制度活用等の実態について分析を行った。

1.3. スケジュール

本業務は以下のスケジュールで実施した。

12月 3月 4月 5月 業務項目 中 下 上 旬 旬 実施計画書作成 「三重県における移動(転 データ分析方針策定 データ分析 1 入・転出) の理由に関する 追加分析·施策検討 アンケート」結果の分析 実施計画書作成 人口移動のダム機能に関す 収集データリスト化 2 地図データの るデータの最新化及び検証 データ収集・整理 最新化 実施計画書 作成 収集データリスト化 データ収集・整理 追加分析 経済分野におけるジェン アンケート設計 対象企業抽出 ダー・ギャップ指数が大きい 3 発送 アンケート回収 背景の分析 データ集計 追加分析·施策検討 その他、社会減対策に資す 4 る調査・分析及び施策の提 施策検討 プラッシュアップ 報告書作成 報告書作成 報告書作成 構成検討 打ち合わせ (案) • • • • • • • 中間報告 中間報告

図表 1-1 本業務のスケジュール

2. 「三重県における移動(転入・転出)の理由に関するアンケート」結果分析

2.1. 実施概要

(1) 実施目的

本業務は、三重県内外の転入・転出の理由や要因について分析を行い、社会移動に関する実態を把握すること、また、三重県の人口減少対策に関する示唆を得ることを目的に実施した。

(2) 実施内容

三重県が令和5年3月から県内市町の協力を得て実施している「三重県における移動(転入・転出)の理由に関するアンケート」について、集計及び分析を行い、転入者、転出者における傾向を分析した。分析にあたっては、地域毎の転出や転入の要因(ライフステージの変化等)について把握するため、地域別に移動のきっかけについて分析を行った。

なお、地域毎の分析にあたっては、三重県と協議の上、以下の分類で分析を行った。

地域名	市町名
北勢地域	四日市市、桑名市、鈴鹿市、亀山市、いなべ市、木曽
	岬町、東員町、菰野町、朝日町、川越町
中勢地域	津市、松阪市、多気町、明和町、大台町
南勢地域	伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、
	南伊勢町
伊賀地域	名張市、伊賀市
東紀州地域	尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町

図表 2-1 県内の地域区分

(3) アンケート項目・分析対象データの概要

① アンケート対象者

令和 5 年 3 月以降に、三重県内の市町村から転出する方、もしくは、三重県内外の市町村から転入してきた方

② 分析対象期間・回収数

令和 5 年 3 月~令和 5 年 12 月 15 日までに回収されたアンケート結果を対象として分析を行った。なお、上記期間において三重県全域で 3,055 票のアンケートの回収があった。

③ アンケート項目

「三重県における移動(転入・転出)の理由に関するアンケート」のアンケート項目は 以下の通り。

図表 2-2 アンケート項目

	四次 44	アングート頃日
#	アンケート項目	選択肢
Q1	今回の移動(転入・転出)は、ど	①三重県外から三重県内への移動
	こからどこへの移動ですか。	②三重県内から三重県外への移動
		③三重県内での移動
Q2	移動元と移動先を選んでくださ	①県内(市町村名)
	V,	②県外(名古屋市、愛知県内(名古屋市以
		外)、その他の都道府県(都道府県名))
Q3	今回の移動先は、あなたの出身地	①出身地である
	ですか。	②出身地ではない
		③わからない・その他
Q4	今回の移動先について、今後定住	①定住するつもり
	する予定はありますか。	②定住しないつもり
		③わからない・未定
Q5	今回移動される方のうち、移動の	-性別を選んでください
	主な要因となった方について教え	①男性
	てください。	②女性
		③その他
		-年齢を入力してください。
		(自由記述)
Q6	Q5 の方と一緒に移動するご家族等	①配偶者
	がいらっしゃる場合は、Q5の方か	②子ども (未就学)
	らみた続き柄を教えてください。	③子ども(小学生)
		④子ども(中学生)
		⑤子ども(中学校卒業以上)
		⑥親世代
		⑦その他
Q7	今回の移動のきっかけは何です	①進学
	か。最もあてはまるものを1つだ	②就職
	け選んでください。	③転勤
		④転職
		⑤退職
		⑥結婚

#	アンケート項目	選択肢
		⑦離婚
		⑧妊娠・出産
		⑨子育て
		⑩住宅の取得
		⑪その他 ()
		⑫特にない
Q8	(Q7:進学の場合)	①学科や専攻などの学問分野
-1	進学先を決める際に、何を重視し	②国立・公立の学校である
	ましたか。(最大3つまで)	③資格・免許がとれる
		④就職のための支援が充実している
		⑤施設・設備がよい
		⑥校風やキャンパスの雰囲気がよい
		⑦入試の難易度
		⑧授業料が安い
		⑨伝統や知名度がある
		⑩その他 ()
Q8	(Q7:就職または転職の場合)	①希望する勤務地である
-2	就職先や転職先を決める際に、何	②希望する業種・職種である
	を重視しましたか。(最大3つま	③専門的な知識や経験を活かせる
	で)	④研修など人材育成の制度が充実している
		⑤大企業である
		⑥将来性がある
		⑦経営が安定している
		⑧給料が高い
		⑨福利厚生が充実している
		⑩残業が少ない
		⑪性別を問わず活躍できる
		②在宅勤務、フレックスタイム制など多様
		な働き方ができる
		⑬副業・兼業が認められている
		④ その他 ()
Q8	(Q7:進学、就職、転職以外)	①通学や通勤に便利
-3	今回の移動先の地域を決めた理由	②買い物や移動などの日常生活が便利
	は何ですか。あてはまるものを選	③手頃な価格で一戸建てやマンションなど
	んでください。(最大3つまで)	に住める
		④友人や知人がいる
		⑤都会で暮らしたい

#	アンケート項目	選択肢
		⑥自然が豊か
		⑦子育て支援が充実している
		⑧学力や知力を伸ばせる教育環境がある
		⑨高度な医療機関がある
		⑩子どもが楽しめる公園や施設がある
		⑪きれいな新興住宅地がある
		⑫来訪や交流を通じて地域に魅力を感じた
		⑬実家に近い(実家に戻る)
		④親元や地元を離れたかった
		⑤その他
		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
Q 9	今回の移動先の住まいの形態につ	①持ち家 (一戸建て)
	いて教えてください。	②持ち家(マンション)
		③賃貸住宅
		④その他

2.2. 分析結果

(1) サマリー

転入・転出のきっかけとなった年代に関しては、20代~30代の若い世代が大きい。転入・ 転出のきっかけなった割合を男女別に比較すると、20代までは男女ほぼ同じ割合で推移し ているが、30代以上では男性の移動をきっかけとする割合が大きく、男性が転勤・転職し た居住先に配偶者や子どもが付いていくケースが30代を境に増加するものと思われる。

県内から県外への転出に関しては、就職や転職をきっかけとする割合が大きく、スキルを持った人材が他県に流出する傾向が見られる。三重県では、進学や就職・転職先の選定の際に、専門的なスキルを身に着け、それを活かせることを重視する傾向にあると思われる。また、転出の際の同伴者を見ると、子どもについては未就学の子どもと移動するケースが多いが、就学後の子どもに関しては、一緒に移動する数が少なくなっている。比較的移動しやすい子どもが就学前の若い世代に対して、いかにスキルアップできる環境、スキルを活かせる環境を用意できるかが、社会移動に関する対策を考える上で、重要な要因となる可能性がある。

県外から県内への転入に関しては転勤をきっかけとする割合が大きい。また、住宅の取得をきっかけとする傾向もみられ、愛知県・関西と接している自治体では新規住宅購入のために転入しているものとみられる。

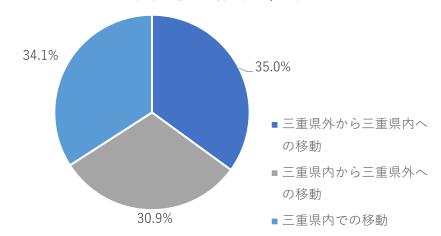
県内の転入・転出に関しては、進学や就職、転職の割合は他の移動区分に比べると低く、 結婚や住宅の取得が主な移動のきっかけとなっており、通勤、生活しやすさ(実家への近さ、 買い物利便性)と入手しやすい手頃な住宅、自然豊かで過ごしやすいことが主な移動の要因 となっている。反面、子育て環境や、教育施設等の充実を理由として挙げる声は少ない。 住宅が手ごろであることや生活しやすさ・過ごしやすさは移動の際の競争要因として寄与 する可能性がある反面、若い世代が三重県で子育てに関する環境をポジティブにとらえて いない可能性がある。

以下に各アンケートの結果について記載する。

(2) 単純集計

① 移動区分

移動区分に関しては、三重県外から県内への移動、県内から県外への移動、県内での移動がそれぞれ3割程度であり、偏りなくデータを取得できている。



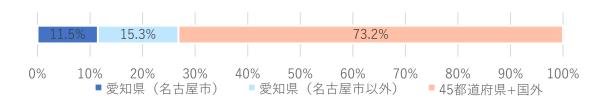
図表 2-3 アンケート結果 移動区分 (n=3,055)

② 三重県外から県内への移動の傾向

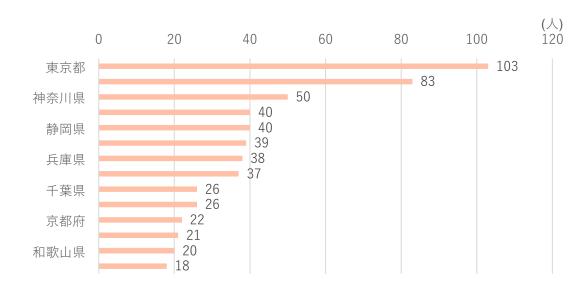
県外から県内への転入に関しては、愛知県内からの移動が 26.8%であり、それ以外の 地域からは 73.2%であった。

愛知県以外の転出元としては関東圏、関西圏、東海圏の都道府県が多い。人口の多い都 道府県に交じって、和歌山県や岐阜県等の近隣都道府県も多い傾向にある。転入先に関し ては、津市、四日市市、鈴鹿市等の県内でも人口が多い中勢、北勢地域が多い。

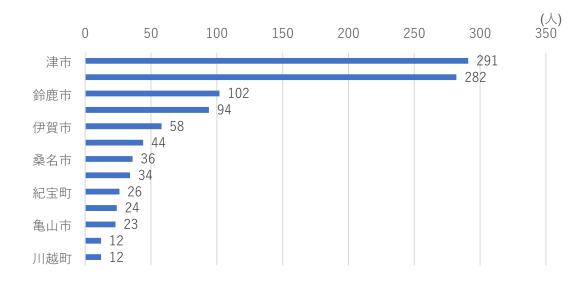
図表 2-4 アンケート結果 県外から県内の移動(転入元の地域) (n=1,070)



図表 2-5 アンケート結果 県外から県内への移動 (愛知県以外の転入元/回答 20 件以上)



図表 2-6 アンケート結果 県外から県内への移動(県内への転入先/回答 10 件以上)

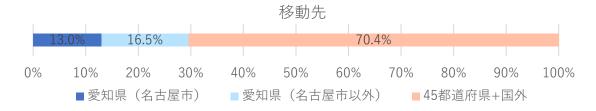


③ 三重県内から県外への移動の傾向

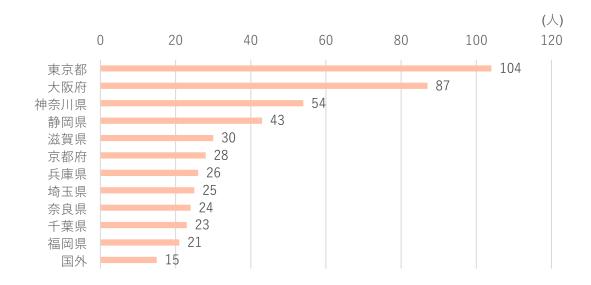
県内から県外への転出に関しては、愛知県内への移動が 29.5%であり、県外から県内への転入の割合とほぼ同じであった。

愛知県以外の移動先に関しては、東京都、大阪府、神奈川県の順に多い。県外から県内への転入に含まれていた和歌山県や岐阜県は含まれず、福岡県等が入っていることから、近隣県よりも人口の多い大都市が上位に入りやすい傾向にある。県内の転出元に関しては、四日市市、津市、鈴鹿市の順に多く、北勢、中勢地域からの転出が多い。

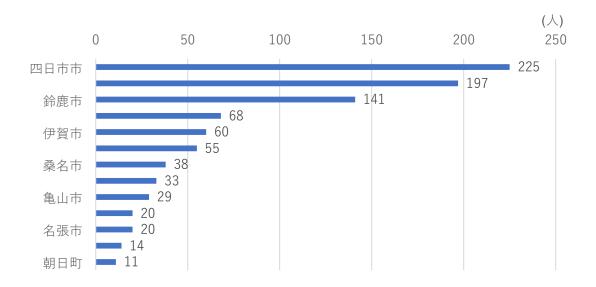
図表 2-7 アンケート結果 県内から県外の移動(転出先の地域) (n=943)



図表 2-8 アンケート結果 県内から県外への移動 (愛知県以外の転出先/回答 20 件以上)

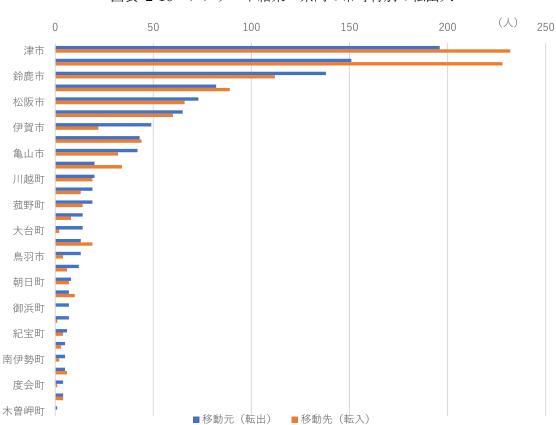


図表 2-9 アンケート結果 県内から県外への移動(県内の転出元/回答 10 件以上)



④ 県内の移動の傾向

県内の移動に関しては、津市、四日市市、鈴鹿市等の比較的大きな都市での移動が多い。



図表 2-10 アンケート結果 県内の市町村別の転出入

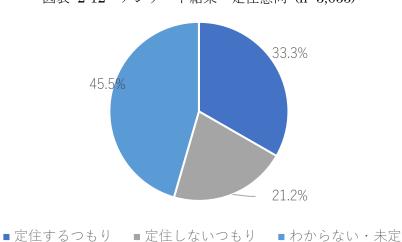
⑤ 移動先が出身地である割合

移動先が出身地である割合は、19.6%であった。県外から県内への移動、県内から県外への移動に関しても同程度の割合であったが、県内での移動に関しては、比較的出身地への移動の割合が多い傾向にある。

図表 2-11 アンケート結果 移動先が出身地である割合 (n=3,055)

⑥ 移動先への定住意向

移動先への定住意向の割合は 33.3%であり、定住しないつもりは 21.2%、定住するか分からない・未定は 45.5%であった。後述するが、若い世代の移動が多いことが定住の意向に影響されているものと思われる。



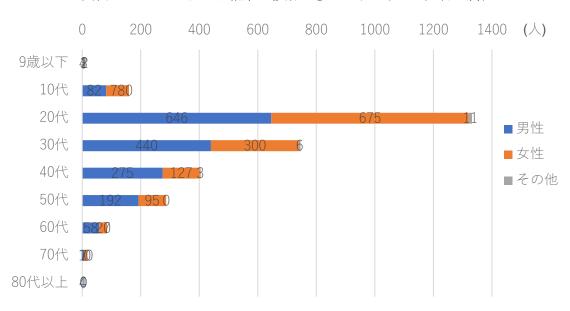
図表 2-12 アンケート結果 定住意向 (n=3.055)

⑦ 移動のきっかけとなった人物の属性/同伴者

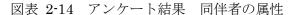
移動のきっかけとなる年代として、20代 \sim 30代の数が多い。20代までは、移動のきっかけになった割合は男女ほぼ同じだが、30代以上では男性の移動をきっかけとする数が

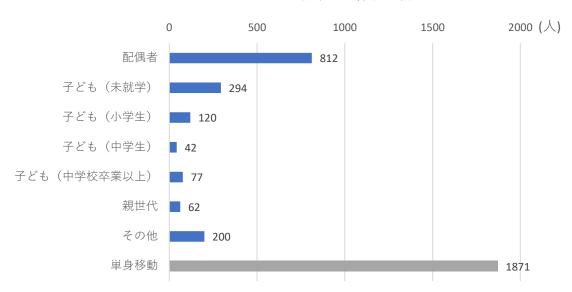
女性を上回っており、男性の転勤・転職に配偶者が付いていくケースが多いものと考えられる。

また、同伴者の属性に関しては、配偶者が最も多い。子どもの同伴については未就学で一緒に移動する数が多いのに対し、就学して以降は同伴で移動する数は減少する。子育て世代は子どもの就学前に定住先を決める傾向にあると思われる。



図表 2-13 アンケート結果 移動のきっかけとなった人物の属性



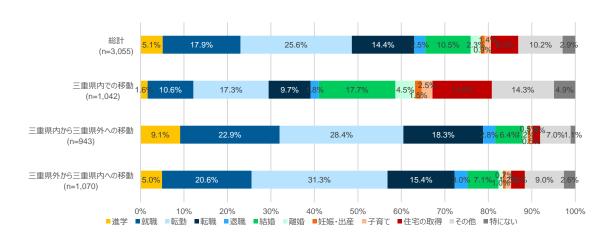


⑧ 移動のきっかけ

移動のきっかけとしては、転勤、就職、転職の順に影響が大きく、出産・子育てを理由 とする移動は少ない。 県内から県外への移動では、就職や転職での移動の割合が比較的大きく、スキルを持った人材が他県に流出する傾向が見られる。

県外から県内への移動では転勤の割合が他の移動区分と比較して大きい。また、県内から県外への移動に比べてわずかに住宅の取得の割合が高くなる傾向にあるため、他の都道府県と接している自治体では新規住宅購入のための移動が発生しているものと思われる。

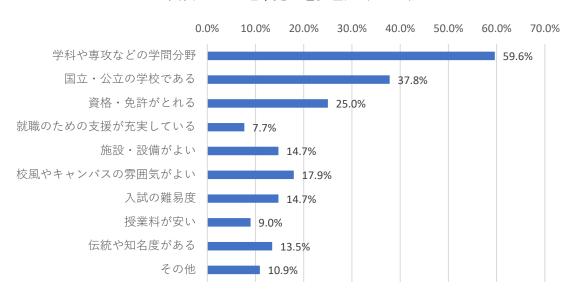
県内の移動に関しては、進学や就職、転職の割合は比較的低く、結婚や住宅の取得が他の移動区分と比較して割合が大きくなっている。



図表 2-15 アンケート結果 移動のきっかけ (移動区分別)

⑨ 進学先の選択理由

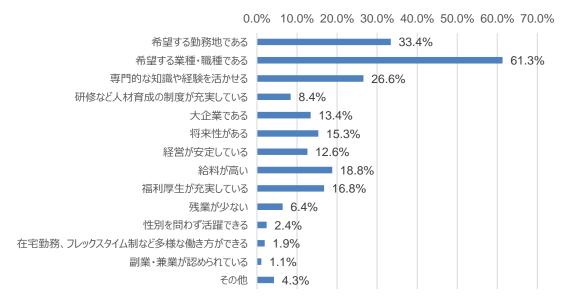
進学先の選択理由に関しては、学びたい学問分野であることが 59.6%と最も多く、国公立であることが 37.8%と続く。それに続き、資格・免許等の専門スキルを志向する回答が 25.0%と多い。



図表 2-16 進学先の選択理由 (n=156)

⑩ 就職、転職先の選択理由

就職先の選択理由においては、希望する業種・職種であることが 61.3%と最も多く、次いで勤務地が 33.4%と続く。業種や職種、勤務地といった主要な理由に、自らの専門的な知識・経験を活かせることを理由に挙げる割合が 26.6%と多い。自らの専門的スキルをスキルアップしたいという志向性が強く、転出しているものと考えられる。



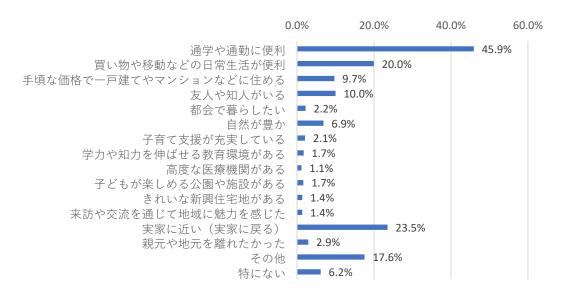
図表 2-17 就職、転職先の選択理由 (n=985)

① 進学、就職以外の移動の転出理由

進学や就職以外の移動の場合、通勤への利便性が 45.9%と多い。これは、進学、就職以外の理由として転勤が最も割合が大きいことが影響していると思われる。

通勤以外では、生活しやすさ(実家への近さ、買い物利便性)と入手しやすい手頃な住宅があること、自然が豊かで過ごしやすいことが主な要因となっている。反面、子育て環境や、教育施設等の充実に関する回答は少ない。

図表 2-18 進学、就職以外の移動の理由 (n=1,914)

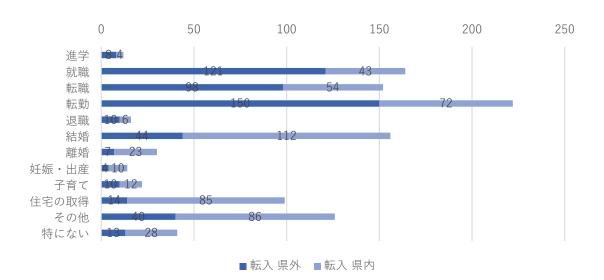


(3) 地域別の移動要因分析

① 北勢地域

北勢地域では、転出入ともに転勤、就職、転職をきっかけとする割合が大きい。特に県外との働き盛りの世代での移動が多い傾向にあり、就職や転勤で県内外からの受け皿になっている。また、結婚をきっかけとした県内外からの移動が他の地域と比較して多い。他方、北勢地域は進学で県外に流出する傾向が強く、名古屋へのアクセスの良いこともあり、高等教育の充実度のギャップが人口流出につながっている。

図表 2-19 北勢地域の移動のきっかけ(転入)



50 100 150 200 250 進学 就職 39 転職 転勤 14 10 退職 結婚 96 離婚 妊娠・出産 3 16 子育て 86 住宅の取得 その他 70 特にない 6 26 ■転出 県外 ■転出 県内

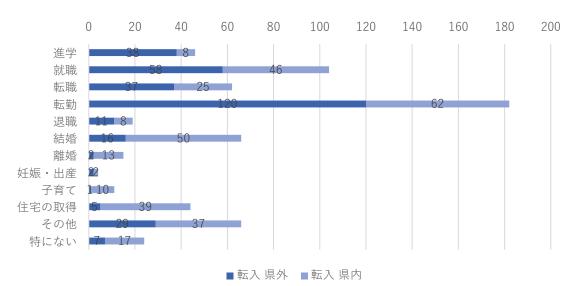
図表 2-20 北勢地域の移動のきっかけ(転出)

② 中勢地域

中勢地域では転出のきっかけが、転勤、転職、就職の順に移動が多く、転入では転勤、就職、結婚の順に多い。

県内での移動に関しては、転勤の他、就職や結婚、住宅の取得を機にした転入が見られる。また、数は少ないが進学や子育てを理由にした転入も見られる。県外に対しては、転勤、就職、進学での流入が見られることから、働く場として、教育の場としての強みがあると思われる。

他方で、転職を理由に転出する数が多く、ある程度、就職先でキャリアやスキルを高めた人材が外に流出してしまっていると考えられる。



図表 2-21 中勢地域の移動のきっかけ(転入)

20 40 60 80 100 120 140 160 180 200 進学 就職 転職 59 転勤 7 6 退職 結婚 離婚 4 13 妊娠・出産 12 子育て 04 住宅の取得 36 その他 13 特にない 1 13 ■転出 県外 ■転出 県内

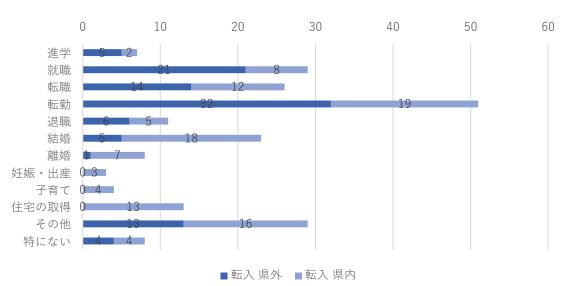
図表 2-22 中勢地域の移動のきっかけ(転出)

③ 南勢地域

南勢地域の移動のきっかけは、転出入ともに、転勤、就職、転職の順に多い。

進学をきっかけとした県外への転出、就職、転職をきっかけとした県内他地域への転出が多く、教育や働く場として他の地域と比較して選ばれにくい傾向があるものと思われる。

数は少ないが、退職や離婚を機にした転入や県外からの就職、転職を機に流入が見られ、 県外の方、リタイヤした世代からは文化、環境等の面で魅力ある地域として認知されてい る可能性がある。



図表 2-23 南勢地域の移動のきっかけ(転入)

0 10 20 30 40 50 60 進学 20 就職 転職 15 21 転勤 退職 結婚 離婚 0 4 妊娠・出産 0 🗈 子育て 0 5 住宅の取得 0 12 その他 == 特にない 0 7 ■転出 県外 ■転出 県内

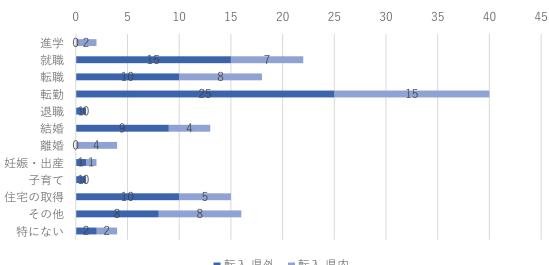
図表 2-24 南勢地域の移動のきっかけ(転出)

④ 伊賀地域

伊賀地域の移動のきっかけに関して、転入に関しては転勤、就職、転職の順に多く、転 出に関しては就職、転勤、転職の順に多い。

転勤による県内外からの転入は多いが、進学や就職を機にした県外への転出が多く、関 西圏に若者が流出している傾向が強いものと思われる。

一方で、結婚や住宅の取得をきっかけとした県外からの転入が見られ、関西の近隣都道 府県と比較して、家族で住める住宅を入手しやすい点が1つの強みになっていると考え られる。



図表 2-25 伊賀地域の移動のきっかけ(転入)

■転入 県外 ■転入 県内

5 10 15 20 25 30 35 40 45 進学 就職 転職 転勤 退職 2 1 結婚 離婚 妊娠・出産 0 子育て 住宅の取得 その他 特にない 4 ■転出県外 ■転出県内

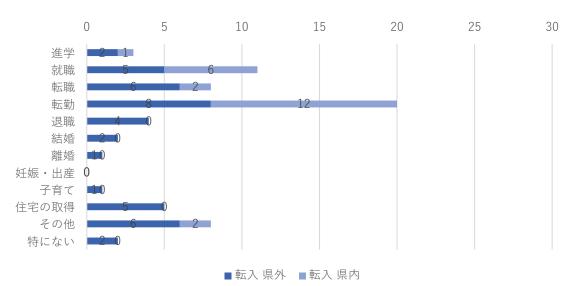
図表 2-26 伊賀地域の移動のきっかけ(転出)

⑤ 東紀州地域

東紀州地域の移動のきっかけについて、転入に関しては転勤、就職、転職の順に多く、 転出に関しては、転勤、就職、結婚の順に多い。

サンプル数は少ないが、就職や転職をきっかけとした移動に関しては転出入の差があ まりみられないが、県内への転勤をきっかけとした転出、進学、結婚での転出がやや多い 傾向にある。

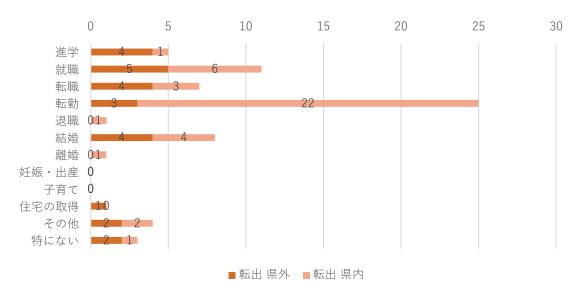
他方、転職や退職や住宅の取得を契機とした県外からの転入が見られることから、自然 環境や住居の得やすさが県外から見た強みであると推察される。



図表 2-27 東紀州地域の移動のきっかけ(転入)

19

図表 2-28 東紀州地域の移動のきっかけ(転出)



3. 人口移動のダム機能に関するデータの最新化及び検証

3.1. 実施概要

(1) 実施目的

三重県内外の転入・転出の実態について把握し、各地域が人口のダム機能の役割を果たしているか分析すること、また、三重県の人口減少対策に関する施策の検討を行うことを目的に以下の分析を実施した。

(2) 実施内容

三重県の各市町の住民基本台帳人口移動報告(総務省)の7カ年分のデータ(2016年~2022年)を用いて、県内各地域の転出入の移動データを整理した。また、整理したデータを基に県内5地域ごとの転出超過数を示した地図(以下、「流動図」という。)を作成した。なお、地図は全年代の社会移動を図示したもの、15~24歳の若者の社会移動を図示したものと、30~40歳代の子育て世代の社会移動を図示したものの3種類を作成した。このうち、子育て世代の移動に関しては、0~14歳の転出入数を基に算出している。これは、親世代である20~40歳代の転出入数を用いると、出産・子育て以外の要因(転勤や転職など)が含まれる可能性があるためである。

なお、県内5地域、県外の各地域は、以下のように分類した。

 地域名
 市町名

 北勢地域
 四日市市、桑名市、鈴鹿市、亀山市、いなべ市、木曽岬町、東員町、菰野町、朝日町、川越町中勢地域 津市、松阪市、多気町、明和町、大台町 南勢地域 伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町 名張市、伊賀市 東紀州地域 名號市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町

図表 3-1 県内の地域区分

図表 3-2 県外の地域区分

地域名	都道府県
北海道	北海道
東北	青森県、秋田県、岩手県、宮城県、山形県、福島県
北関東	栃木県、群馬県、茨城県
東京圏	東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県
北信越	新潟県、富山県、石川県、福井県
東海 (その他)	静岡県、山梨県

地域名	都道府県
東海三県	愛知県、岐阜県
関西	大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県、奈良県、和歌山県
中国	岡山県、広島県、鳥取県、島根県、山口県
四国	香川県、徳島県、愛媛県、高知県
九州	福岡県、佐賀県、大分県、長崎県、宮崎県、熊本県、
	鹿児島県、沖縄県

3.2. 流動図の作成

流動図は県内5地域における、2016~2022年の県内外への社会移動の様子を矢印の向きと太さで示している。矢印の方向に転出超過していることを示しており、矢印の太さが太いほど多くの人数が転出超過となっている状態を示す。

(1) 全年代

地域別に転出超過の状況をみると、北勢地域から東海三県、東京圏へ毎年 500 人以上の 転出超過となっている。また、九州から北勢地域への転入超過が一定数ある。県内では主に 中勢地域、南勢地域から毎年 100~299 人の範囲で転入超過となっている。

中勢地域に関しては、県外への転出先は東海三県、東京圏で、ほとんどの年で 500 人以上の転出超過となっている。関西への転出超過も多い。県内での移動では、北勢地域への転出超過が多い一方、多くの年で南勢地域、東紀州地域から一定の転入がある。

南勢地域に関しては、ほとんどの年で東海三県への転出超過となっている。東京圏、関西圏へも一定数の転出超過がある。県内では、ほとんどの年で中勢地域へ300~499人程度、転出超過している。

伊賀地域では、関西への転出超過が主たる移動の動きとなっている。東海三県、東京圏への転出超過も一定数ある。コロナ以前は、北勢地域への転出超過も一定数あったが、コロナ後は減少している。

東紀州地域に関しては、東海三県と中勢地域への転出超過の傾向が続いている。 また、年次ごとの特徴は以下の通り。

- 2016年:県内の移動を示す流動が多く、特に南勢地域から中勢地域への移動が多い。県外に対しては、東海三県や東京圏への移動が多い。
- ・ 2017年:他の年に比べて伊賀地域から関西への転出超過が多い。また、中国から北 勢地域への流入が見られる。
- 2018 年:活発な社会移動が行われている。北勢地域から東海三県への転出超過は 1027人となっている。東北、北関東、関西、九州から転入超過となっている。
- ・ 2019年:500人以上の転出超過になっている県外地域が多い。特に北勢地域で東北 への500人以上の転出超過となっている。
- ・ 2020年:新型コロナの影響か、前年と比べて転出超過を示す矢印の数が減少してお

- り、社会移動の動きが鈍化している。
- ・ 2021年:前年よりさらに社会移動の動きが減少しており、新型コロナの影響と思われる。北勢地域から東海(その他)への転出が見られ、比較的近隣の都道府県への移動が増えているものと思われる。
- ・ 2022 年:前年に比べて矢印の本数が増え、社会移動の動きがコロナ前の傾向に戻っているものと考えらえる。

| 東京国 | 東京

図表 3-3 流動図(全年代·2016年)

1 -32 24 3 -9 -13 東京圏

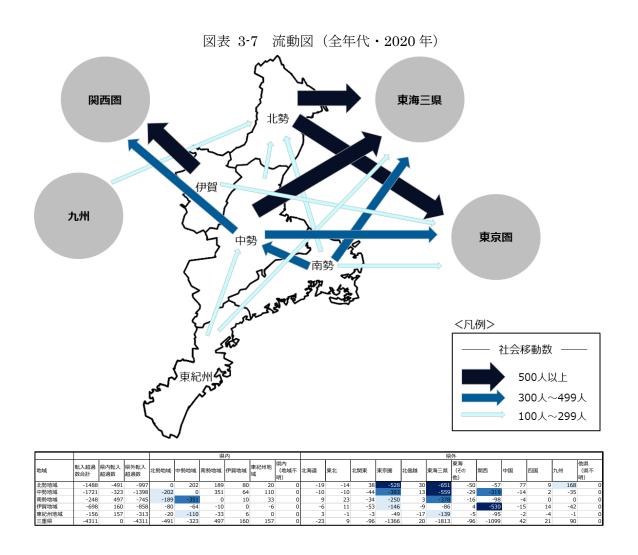
図表 3-4 流動図 (全年代・2017年)

北関東 東北 関西圏 東海三県 伊賀 九州 東京圏 <凡例> 社会移動数 一 500人以上 300人~499人 100人~299人 転入超過 提內転入 提外転入 数倍計 超過数 超過数 -1811 -649 -1162 -1621 -356 -1265 -201 607 -808 -512 167 -679 -80 231 -311 -4225 0 -4225 県外 東海 東海三県 (その 他) 東京圏 北勢地域 中勢地域 南勢地域 伊賀地域 東紀州地域 三重県 0 257 -257 0 -153 -444 -148 -47 -91 -122 -649 -356

図表 3-5 流動図 (全年代・2018年)

東北 東海三県 関西圏 伊賀 九州 東京圏 <凡例> 社会移動数 一 500人以上 300人~499人 100人~299人 転入超過 期内転入 類分部 超過数 超過数 超過数 1 -2547 -476 -2071 -2373 -437 -1936 -320 -982 8 -920 -37 297 -331 -6251 0 -6251 東京圏 北信越 東海三県 東北 北勢地域 中勢地域 南勢地域 伊賀地域 東紀州地域 三重県

図表 3-6 流動図 (全年代・2019年)



東海 (その他) 関西圏 東海三県 北勢 伊賀 東京圏 中勢 <凡例> 社会移動数 一 500人以上 300人~499人 100人~299人 県内 (地域不 北海道 東海三県 (その 他) 転入超過 県内転入 県外転入 数合計 超過数 超過数 東北 北関東 東京圏 北信越 北勢地域 中勢地域 63 151 9 15 0 238

図表 3-8 流動図 (全年代・2021年)

東北 関西圏 東海三県 伊賀 東京圏 <凡例> 社会移動数 -500人以上 300人~499人 100人~299人 転入超過 県内転入 県外転入 数合計 超過数 超過数

図表 3-9 流動図 (全年代·2022年)

(2) 若年層(15~24歳)

転出先の傾向は全年代とほぼ同じであり、東京圏、東海三県に対する転出が多い。

北勢地域に関しては、東海三県へ毎年 400 人以上の転出超過となっている。2018 年以降は東京圏への転出超過も 400 人以上で推移しており、九州からの転入超過が毎年一定数見られる。県内では、中勢地域からほぼ毎年 100~199 人の転入超過となっている。

中勢地域においては、東海三県、東京圏に対して毎年 200~399 人の転出超過となっている。関西への転出超過もほぼ毎年 100 人以上の規模となっている。県内移動では、北勢地域への転出超過が多い一方、南勢地域から転入超過がある。

南勢地域は、毎年、東海三県に 200~399 人の転出超過となっている。東京圏、関西圏へも一定数の転出超過がある。県内では、2022 年を除き、中勢地域へ 100~199 人の転出超過がある。

伊賀地域においては、2021年を除き、毎年、関西へ200~399人の転出超過がある。東京圏への転出超過も一定数ある一方、全年代にあった東海三県への移動は大きくない。県内移動の規模は大きくない。

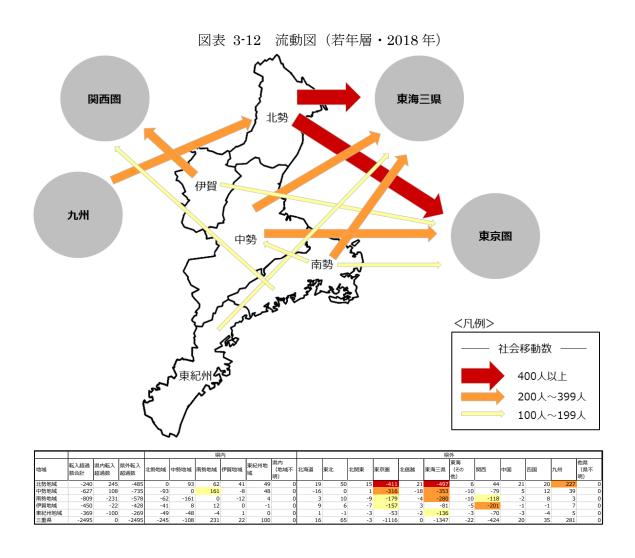
東紀州地域に関しては、毎年、東海三県へ100~199人の転出超過がある。

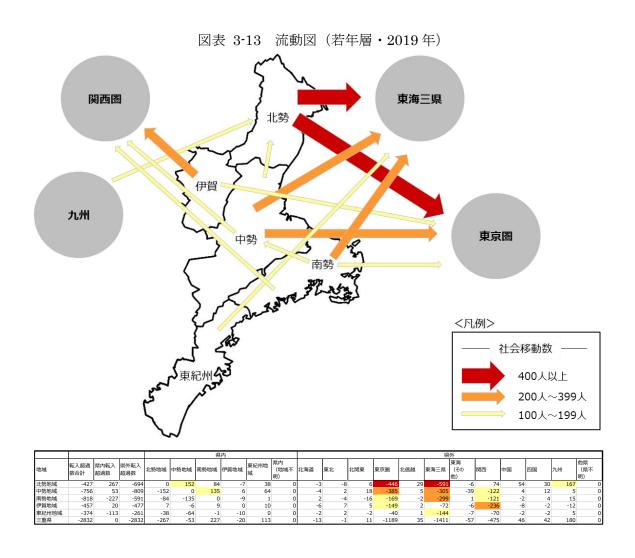
年毎の若年層の移動においては、2018年から九州からの転入超過が一定数見られるようになり、この年以降、北勢地域から東京圏への転出超過数が400人を超えるようになっている。また、2020年に関しては、この年だけ、南勢地域から北勢地域への転出超過が100~199人規模である。

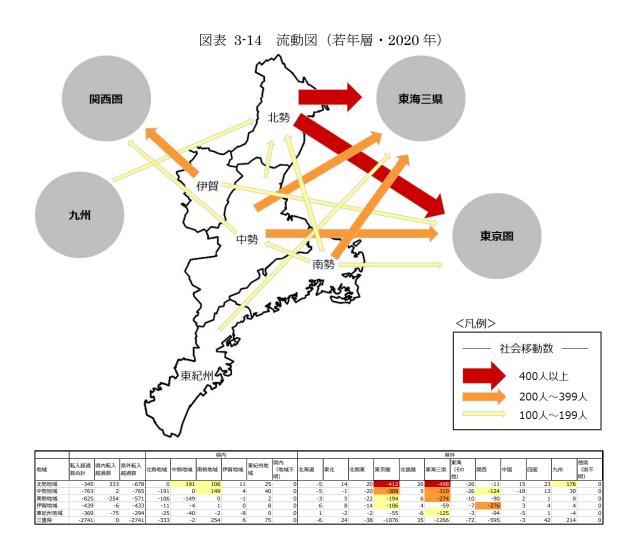
図表 3-10 流動図 (若年層·2016年) 関西圏 東海三県 北勢 伊賀 東京圏 中勢 <凡例> 社会移動数 -400人以上 200人~399人 100人~199人 伊賀地域 東紀州地 県内 (地域不 北勢地域 中勢地域 南勢地域 東海三県 22 15 0 93 133

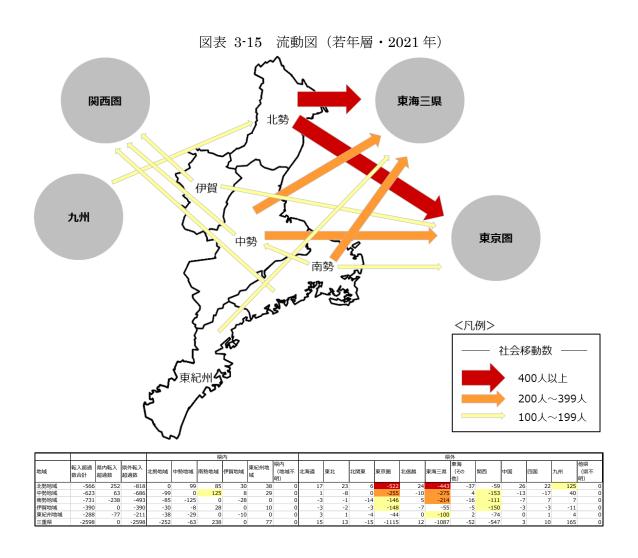
30

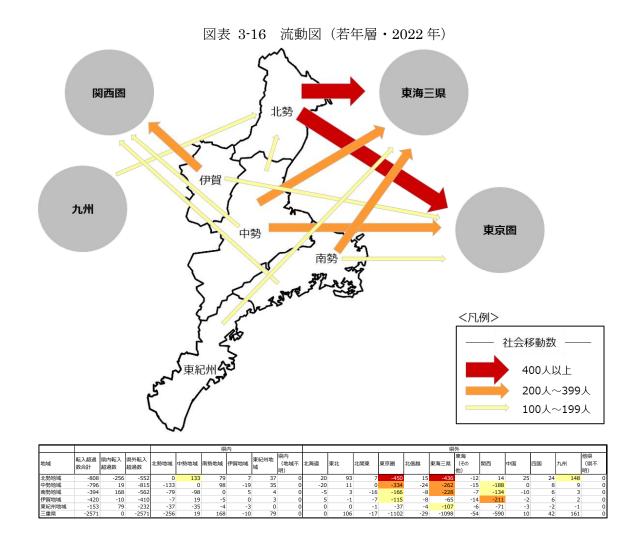
| 関西国 | 東京国 | 東京











(3) 子育て世代(0~14歳)

全年代や若年層とは異なり、年ごとに社会移動の動きが異なっている。

北勢地域に関しては、新型コロナ以前は、東京圏、関西圏、中勢地域への転出超過傾向があったが、それ以降東京圏、関西圏への転出は減少している。2019年以降は東海三県から約100人の転入超過がある。

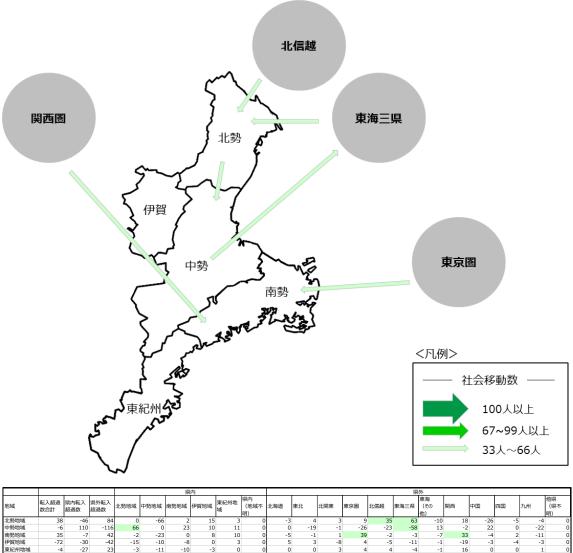
中勢地域においては、北勢地域からの転入超過傾向が多くの年で見られる。

南勢地域に関しては、中勢地域との間で転出入の動きがある。

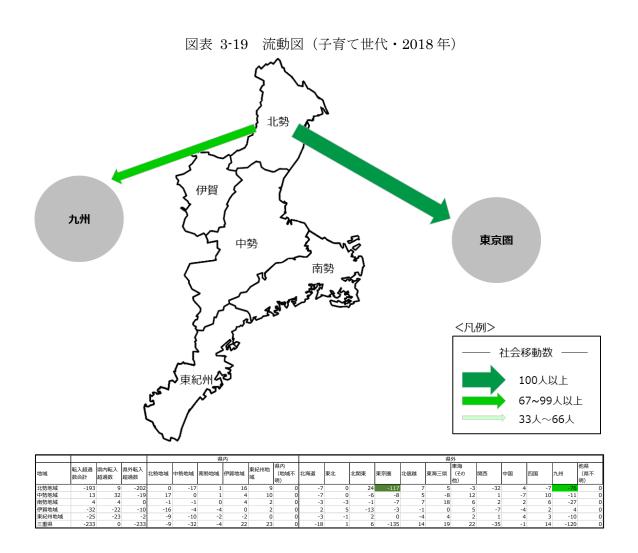
伊賀地域では、関西圏への転出超過傾向がみられる。

東紀州地域に関しては、数は多くないが中勢地域へ転出超過の傾向にある。また、関西圏 との間で転出入の動きがある。

図表 3-17 流動図 (子育て世代・2016年)



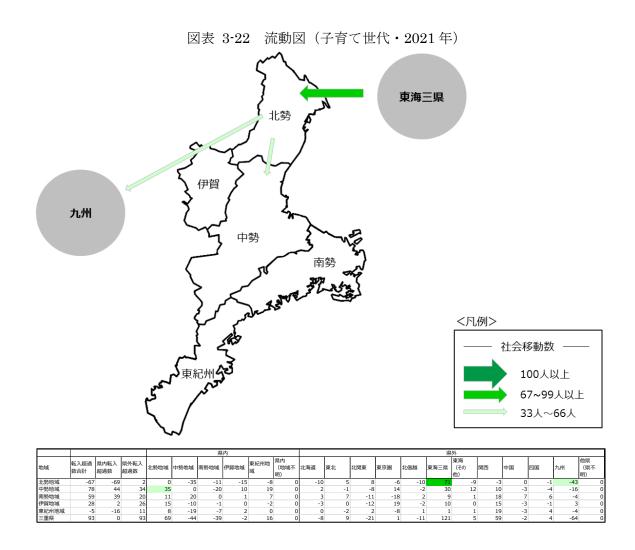
図表 3-18 流動図 (子育て世代・2017年) 関西圏 北勢 伊賀 東京圏 中勢 <凡例> - 社会移動数 -100人以上 67~99人以上 33人~66人 県外 東海三県 (その他) 4 26 2 -31 3 -16 0 -8 1 8 0 -21 県内 (地域不 明) 東京圏 北勢地域 中勢地域 北海道



東北 関西圏 東海三県 北勢 伊賀 九州 東京圏 中勢 <凡例> 社会移動数 一 100人以上 67~99人以上 33人~66人 県外 東海 (その他) 県内 (地域不 北海道 明) 他県 (県不 明) 転入超過 県内転入 県外転入 数合計 超過数 超過数 北勢地域 中勢地域 南勢地域 伊賀地域 域紀州地域 東京圏 東北 北関東 北信越 北勢地域 中勢地域 南勢地域 伊賀地域 東紀州地域 三重県 49 16 16 -4

図表 3-20 流動図 (子育て世代・2019年)

図表 3-21 流動図 (子育て世代・2020年) 東海三県 関西圏 北勢 伊賀 東京圏 中勢 <凡例> - 社会移動数 -100人以上 67~99人以上 33人~66人 県内 (地域不 明) 東海三県 (その 他) 北勢地域 中勢地域 北関東 -33 -51 -24 -53 8



図表 3-23 流動図 (子育て世代・2022年) 東海三県 北勢 中勢 <凡例> 社会移動数 100人以上 67~99人以上 33人~66人 転入超過 県内転入 県外転入 数合計 超過数 超過数

3.3. 分析結果

(1) 社会移動データ分析の全体概要

2022年の三重県全体の転出総数は38,668人、転入総数は34,793人で3,875人の転出超過となっている。県外への移動を見ると、北勢地域、中勢地域、南勢地域においては東海3県への転出入が一番多いのに対し、伊賀地域と東紀州地域では関西への転出入が最も多い。県内の移動に関していえば、県内各地域から北勢地域、中勢地域に対して進学、就職、転職等での移動が見られ、教育機関や働き口があり、利便性が高いまち中に県内から人が集まる傾向がある。北勢地域においては、同じ地域内の移動が他のどの地域との移動よりも多く、人口ダムとしての働きを有していると思われる。他方、中勢地域においては進学、就職等によって東京圏や東海三県へ移動する傾向が見られる。県内からの移動が多い北勢地域、中勢地域でどのように「人口のダム機能」を持たせるかが、県内全体の社会減対策においては重

要であると考えられる。

南勢、伊賀、東紀州の各地域に関しては進学、就職での流出は大きく、人口ダムとしての機能が弱い傾向にあるが、リタイヤした世代や住宅を購入した世代等が戻ってくる動きも一部にみられる。

転入 県内 県外 同一 他地 東海 東京 計 計 関西 その他 地域 域 3 県 巻 北勢 3,198 8,039 11,237 5,356 2,545 2,211 4,020 14,132 中勢 2,120 4,085 6,205 1,980 934 1,303 5,686 1,469 南勢 1,107 1,343 2,450 634 430 575 2,255 616 伊賀 494 678 1,172 305 265 1,232 413 2,215

図表 3-24 三重県における各地域の転入の状況 (2022年)

図表 3-25 三重県における各地域の転出の状況 (2022年)

202

8,477

125

4,299

332

5,694

112

6,589

771

25,059

430

9,734

280

12,040

710

21,774

	転出							
	県内			県外				
	同一 地域	他地 域	計	東海 3県	東京 圏	関西	その他	計
北勢	8,039	2,760	10,799	5,909	3,131	2,225	3,707	14,972
中勢	2,120	3,516	5,636	2,476	1,426	1,647	1,582	7,131
南勢	1,107	1,922	3,029	939	689	723	714	3,065
伊賀	494	824	1,318	405	466	1,460	503	2,834
東紀州	280	712	992	297	134	364	137	932
合計	12,040	9,734	21,774	10,026	5,846	6,419	6,643	28,934

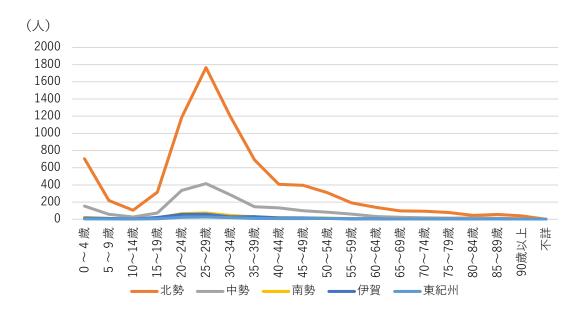
(2) 北勢地域

東紀州

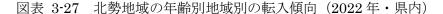
合計

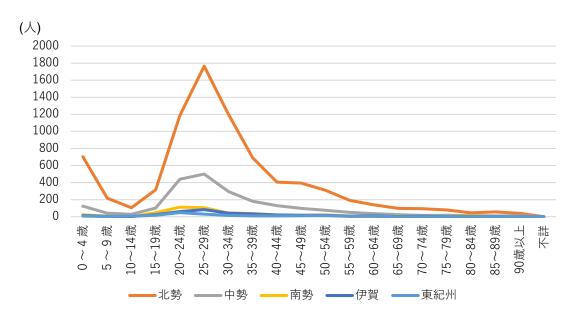
北勢地域においては、15歳以降に県内の他地域からの流入が増え始め、25~29歳にかけてピークを迎える。県内の若者(高卒含む)の進学、雇用の受け入れ先として機能していると思われる。他方で、0~9歳の世代は転出を見ると中勢地域への転出が見られる。転勤及び子どもの教育環境を考慮した上での移動と想定される。子育て関係で流出は見られるが、

地域での移動が多い傾向にあり、人口ダムの機能を果たしているものと思われる。



図表 3-26 北勢地域の年齢別地域別の転出傾向(2022年・県内)

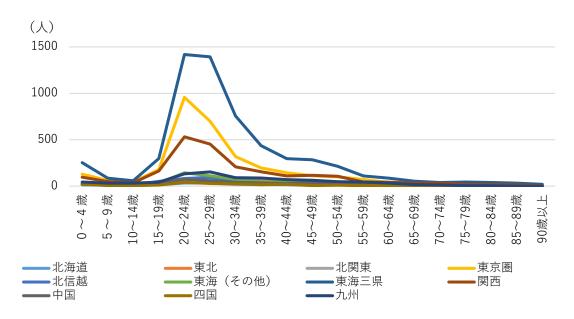




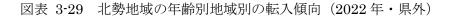
東京圏や東海三県、関西に対して、10代 \sim 20代では転出超過であり、進学や就職、転勤で県外へ流出する傾向があると考えられる。他方で、他の県外地域に関しては、20代での転入が多く、3大都市圏以外からは働き先として認知されている。関西では $25\sim$ 40代で転入が転出を上回っており、転勤や転職によって戻ってくる動きもみられる。

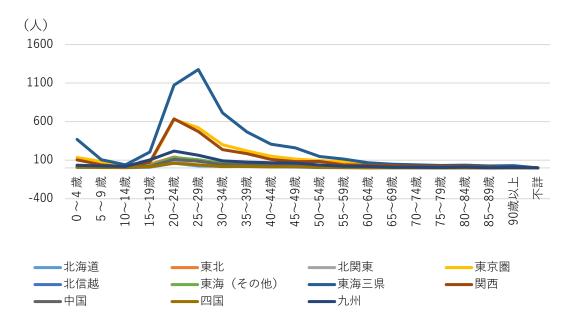
また、東海三県に対しては、10歳未満では転入超過であり、これは子育て世帯が広い住

宅を所有しようとして隣接する地域に転入してきたものと考えられる。



図表 3-28 北勢地域の年齢別地域別の転出傾向(2022年・県外)



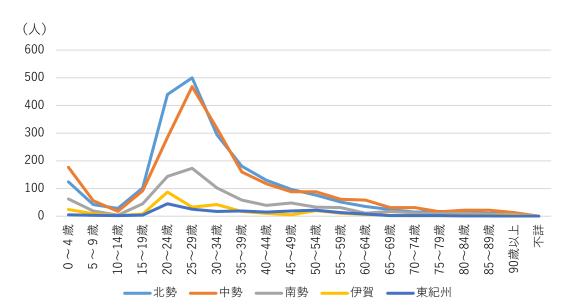


(3)中勢地域

中勢地域においては、北勢地域に対しては転出超過、その他の県内地域に対しては転入超過の状況にある。南勢地域からはほぼ全年齢区分で転入超過であり、南勢、伊賀、東紀州各地域からの流入は 25~29 歳でピークを迎え、その後も緩やかに転入している。各地域から

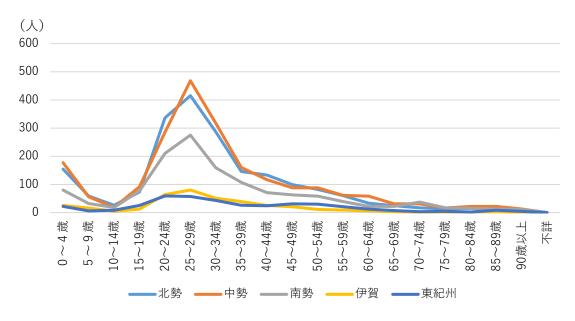
の転職、転勤が多いものと思われる。0~4 歳、15~19 歳での転入もみられ、子育て世代や進学目的での移動が多いものと考えられる。

他方で、中勢地域に対しては、20 代で転出のピークとなっており、北勢地域で学んだ学生が働き先を求めて移動しているものと思われる。



図表 3-30 中勢地域の年齢別地域別の転出傾向(2022年・県内)

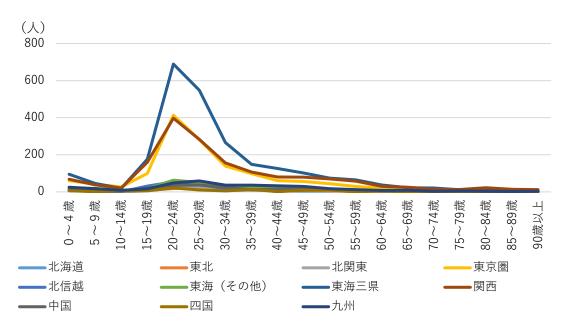




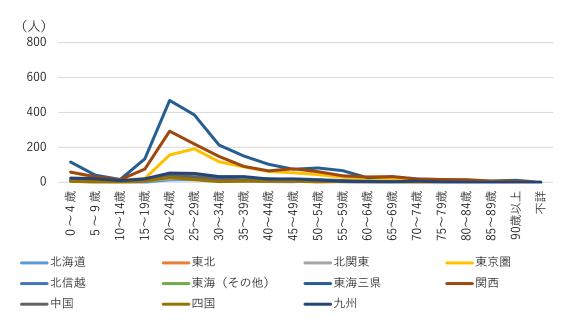
中勢地域は、特に東海三県、東京圏への転出超過が多い。15 歳から転出超過し、20~24 歳に転出のピークを迎えることから、大学進学や就職で他県に流出するものと考えられる。

その後の年代でも、減少幅は少なくなるものの転出超過が続き、若い時に転出し、その後戻ってこない層が多い。なお、関西については東海三県、東京ほどの転出超過は見られない。 東海三県に対しては、0~4歳でわずかに転入が増加している。

図表 3-32 中勢地域の年齢別地域別の転出傾向(2022年・県外)



図表 3-33 中勢地域の年齢別地域別の転入傾向(2022年・県外)

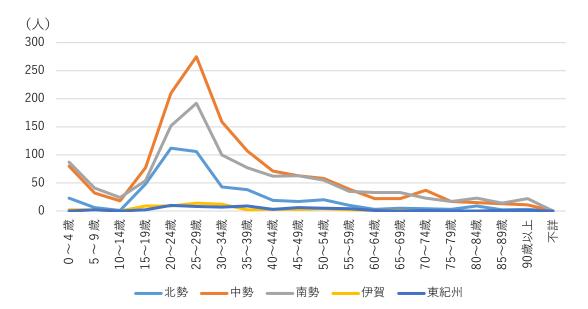


(4) 南勢地域

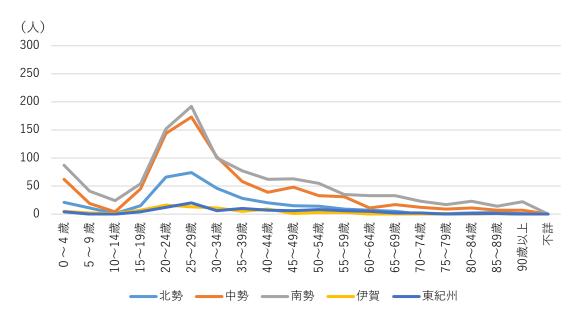
南勢地域では、特に中勢地域へ転出超過しており、伊賀地域、東紀州地域に対しては転入 超過の状況にある。

中勢地域や北勢地域においては、0~4歳、20代での転出数が増えており、若い働き世代が働き先や教育環境、生活の利便性を求めて転出しているものと思われる。中勢地域に対しては、20代以降も転出傾向が強く、転勤により中勢地域への移動が発生しているものと想定される。

伊賀地域、東紀州地域に対しては20代で転入のピークがあり、その度、30代でも転入が増える傾向にある。



図表 3-34 南勢地域の年齢別地域別の転出傾向(2022年・県内)



図表 3-35 南勢地域の年齢別地域別の転入傾向(2022年・県内)

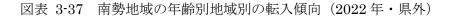
南勢地域では、東京圏及び東海三県、関西それぞれに対して転出超過の状況にある。

東京圏に対しては、 $0\sim4$ 歳で転出超過が見られ、 $20\sim24$ 歳の段階で転出のピークになるため、子育てや就職のタイミングでの流出傾向が強い。東海三県や関西に対しては、 $15\sim19$ 歳から徐々に転出傾向が強くなることから進学と就職の2つのタイミングで流出していくことが分かる。

他方で、転出超過までのインパクトではないが、東海三県や関西では、0~4歳で転入が見られ、25~34歳以降もゆるやかに転入者が見られることから、同地域から子育て世代の還流があるものと思われる。また、50代以降においては東京圏、関西圏、東海三県等での転入が見られることからリタイヤした世代の転入がみられる。

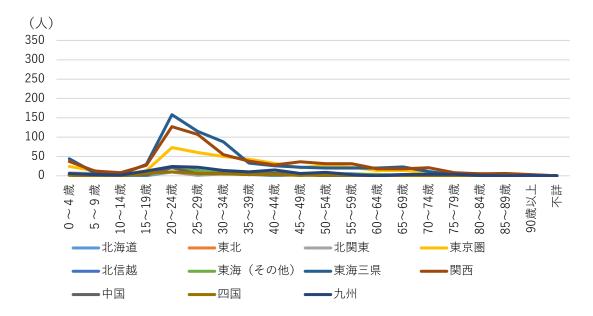
(人) 350 300 250 200 150 100 50 0 臧 25~29歳 30~34歳 35~39歳 45~49歳 50~54歳 55~59歳 85~89歳 90歳以上 65~69歳 \sim^{4} - 北海道 東北 - 北関東 東京圏 -北信越 ■東海 (その他) ■東海三県 関西

図表 3-36 南勢地域の年齢別地域別の転出傾向(2022年・県外)



-九州

四国



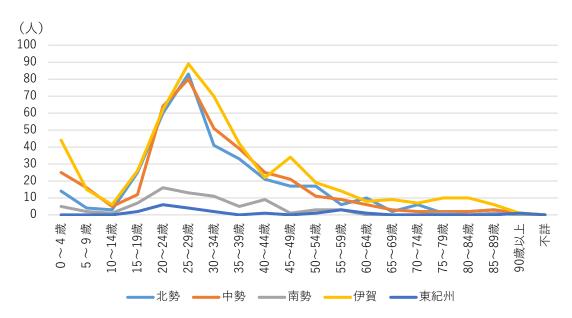
(5) 伊賀地域

一中国

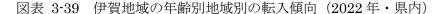
伊賀地域においては、北勢地域、中勢地域に対する転出が多い。

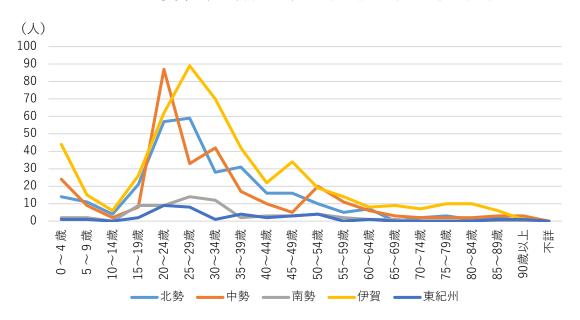
中勢地域に対しては、 $5\sim9$ 歳、 $15\sim19$ 歳と、子育てや進学に対する転出が多い。北勢、南勢地域ともに 20 代後半から 40 代頃まで転出超過の傾向があり、転職や転勤を機にした移動と思われる。

その他の地域に対しては移動の数は少ないが、南勢地域に関しては、転出超過、東紀州地域に対しては、転入超過の状況である。50代頃の世代においては中勢地域からの転入も見られる。



図表 3-38 伊賀地域の年齢別地域別の転出傾向(2022年・県内)



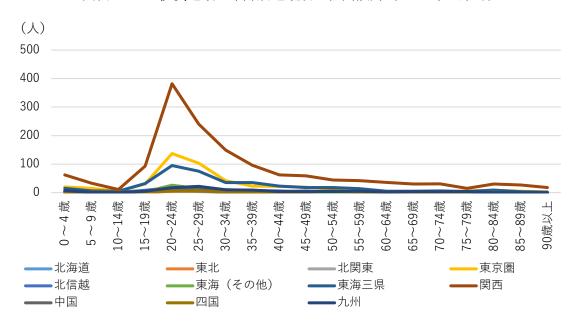


伊賀地域においては、関西への転出が最も多い。他の地域と比較して東海三県との人口移動は少ない。

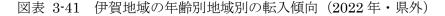
関西に対しては、15歳から転出超過が始まり、20~24歳でピークを迎える。東京圏に対

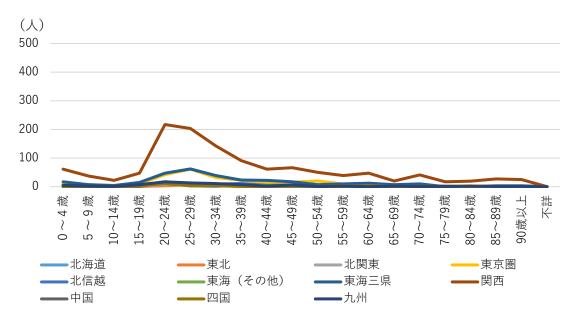
しても同様の傾向が見られることから、進学及び就職での移動が発生しているものと思われる。

他方で、関西に対しては、25歳以上に関しては、転出超過の数が鈍化しており、また、40代後半以降は転入が超過する世代も見られる。住宅の取得等を機にした転入や、一部、関西から早期リタイヤや転勤等で戻ってくる傾向があるものと推察される。



図表 3-40 伊賀地域の年齢別地域別の転出傾向(2022年・県外)

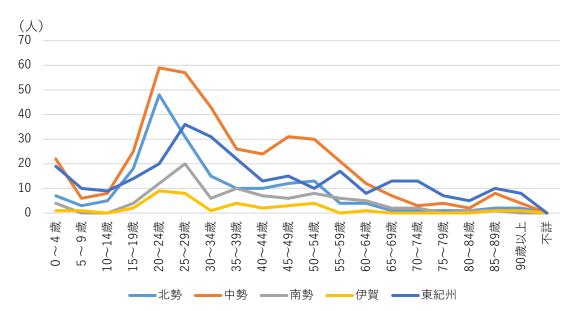




(6) 東紀州地域

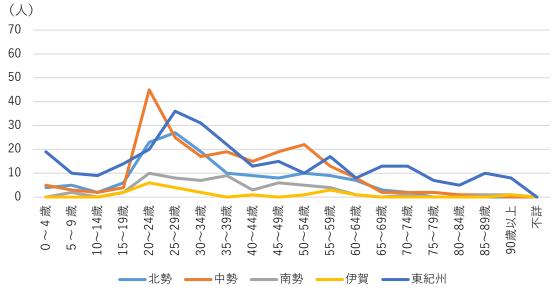
東紀州地域については、県内の他の地域に対して全体的に転出超過の傾向にある。県内他の地域に対しては転入の誘因が少ない。

北勢地域、中勢地域に対しては、15歳から30代で転出超過となっている。進学や就職、転職等によって移動する傾向にある。中勢地域においては、0~4歳の子育て世代も転出する傾向にある。仕事もあり、利便性の高いまち中に移動する傾向がある。なお、80代以上においても転出超過している年齢区分があり、介護等で子どもの住んでいる地域に転出しているものと思われる。



図表 3-42 東紀州地域の年齢別地域別の転出傾向(2022年・県内)

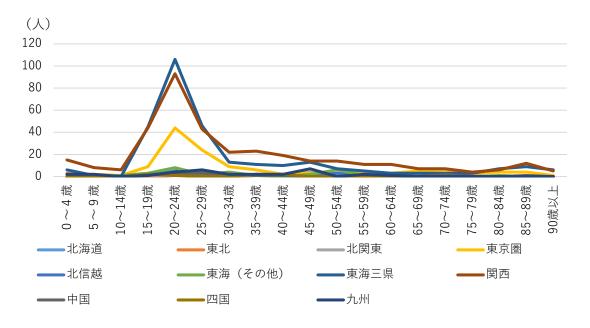
図表 3-43 東紀州地域の年齢別地域別の転入傾向(2022年・県内)

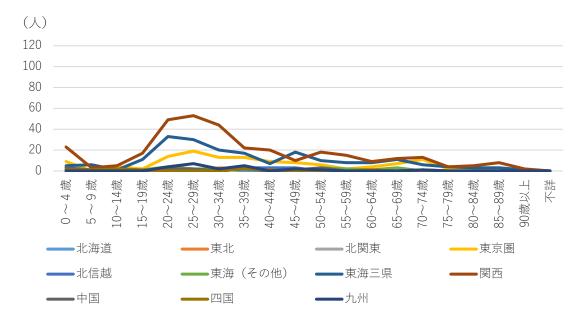


東紀州地域においては、東海三県、関西、東京圏への転出が多い。15~24歳での転出が多く見られ、進学や就職等により県外へ人材が流出する一方で、30代以降においてはゆるやかに転入が多くなり、一定程度、東紀州地域に人口がもどっていく傾向にある。

関西に関しては、0~4歳の子育て世代の流入も見られる。

図表 3-44 東紀州地域の年齢別地域別の転出傾向(2022年・県外)





図表 3-45 東紀州地域の年齢別地域別の転入傾向(2022年・県外)

3.4. 社会移動のデータ分析及び、社会移動のアンケート結果を踏まえた施策の方向性

ここでは、2.「三重県における移動(転入・転出)の理由に関するアンケート」結果分析及び3.人口移動のダム機能に関するデータの最新化及び検証の分析結果を踏まえた、社会移動に対する対策の方向性について記載する。

社会移動のデータ分析において、県内の移動に関していえば、県内各地域から北勢地域、中勢地域に対して進学、就職、転職等での移動が見られることを確認した。県内においては、教育機関や働き口があり、利便性が高いまち中に県内から人が集まる傾向がある。

県外への移動に関していえば、県内から人口が集まる北勢地域、中勢地域から進学、就職等によって東京圏や東海三県へ移動する傾向が見られる。南勢、伊賀、東紀州各地域に関しては進学、就職での流出は大きいが、リタイヤした世代や住宅を購入した世代等が戻ってくる動きも一部にみられる。移動の多い北勢地域、中勢地域でどのように「人口のダム機能」を持たせるかが、県内全体の社会減対策においては重要と考えられる。

アンケートにおいては、県内から県外の移動では、比較的就職や転職での移動の割合が大きく、スキルを持った人材が他県に流出する傾向にあることが分かる。特に、進学や就職・転職先の選定の理由を見ると、専門的なスキルを身に着けられること、またスキルや経験を活かせることを比較的重視する傾向にある。また、子どもについては未就学の子どもと移動するケースが多いことから、子どもが就学前の若い世代に対し、いかにスキルアップできる環境、スキルを活かせる環境を用意できるかが、県外への転出抑制に重要な要因となる可能性がある。

また、県外から県内の移動では転勤の影響が大きいが、一部に住宅の取得による移動が見

られ、北勢地域、伊賀地域、東紀州地域といった他地域との境にある地域では新規住宅購入 のための移動が発生しているものと思われる。移動の理由に関しても、生活しやすさ(実家 への近さ、買い物利便性)と入手しやすい手頃な住宅があること、自然豊かで過ごしやすい ことが主な移動の要因となっている。住宅が手ごろであることや生活しやすさ・過ごしやす さは県外からの転入を増やす上での強みとなる可能性がある。

反面、子育て環境や、教育施設等の充実を理由として挙げる声は少ない。数としては、東海三県から 0~4 歳の子育て世代の転入は見られるが、子育てよりも転職等の親の仕事の都合を移動のきっかけとして挙げることが多いことからも、若い世代は三重県で子育でする環境をポジティブにとらえていない可能性があるため、子育て世代の還流を促すためには子育てのしやすさや男女の分業意識等に対する更なる分析が必要である。この点に関しては、以降のジェンダー・ギャップにおける分析においても関連するデータ分析を行う。

以下、各地域に関する社会移動に関する施策の方向性について記載する。

(1) 北勢地域

北勢地域においては、15歳以降に県内の他地域からの流入が増え始め、25~29歳にかけてピークを迎える。県内の若者(高卒含む)の進学、雇用の受け入れ先として機能していると思われる。他の県外地域に関しては、20代で転入が多く、3大都市圏以外からは働く場としての競争力を有している。また、東海三県からは0~4歳での流入が見られる。アンケートからは住宅の取得をきっかけにしていることが分かる。

他方で、東京圏や東海 3 県、関西に関しては、10 代~20 代は転出超過であり、25~29 歳に移動のピークを迎える。進学や就職、転勤で県外へ流出する傾向がある。県内や 3 大都市圏以外の他の地方から就職に来た若者も、転職や転勤で東京圏や東海三県に流出してしまう傾向にあるため、若い世代が地域でキャリアアップできる環境を提供すること、若い新婚・子育て世代向けの住宅の提供すること等により、就職直後の 20 代の人口定着を図ることが重要と考えられる。

0~9 歳の世代は中勢地域への転出が見られる。転勤及び子どもの教育環境を考慮した上での移動と想定される。また、15 歳~19 歳の進学で東海三県や東京圏に流出する傾向がある。名古屋へのアクセスが良いこともあり、高等教育の充実度のギャップが人口流出につながっているものと思われる。こうした状況において、北勢地域が人口ダム機能を果たす上で、製造業の企業とのつながりが強いという地域資源を活かすことが重要と考える。県内企業と連携する等しながら、他の地域と異なる特徴的な学びの機会、社会とつながる機会を提供することが1つの案として考えられる。

(2)中勢地域

県内については、各地域から進学目的や就職、転職、結婚、住宅の取得を機にした流入があり、まち中の住みやすさや教育環境のよさで選ばれる傾向にある。

他方で、東海三県、東京への転出超過傾向が強い。15歳から転出が上回り、20~24歳に 転出のピークを迎える。その後の年代も人数は減少するものの転出超過の状況で、若い時に 転出し、その後戻ってこない層が多い。アンケートでは、進学や転職をきっかけとして転出する場合が多くみられ、ある程度、県内で学んだり、就職先でキャリアやスキルを高めたりした人材が外に流出してしまっているため、学生が学んできたスキルや勤務先で得られたスキルを活かして働くことができる環境が必要と思われる。

(3) 南勢地域

進学や就職をきっかけとした県外への流出や、進学、就職、転職をきっかけとした県内他地域への流出が大きく、教育や働く場として他の地域と比較して選ばれにくい傾向があるものと思われる。

転出超過までのインパクトではないが、東海三県や関西圏では、25~34歳以降もゆるやかに転入者が見られ、0~4歳の転入も見られることから、子育て世代の還流があるものと思われる。また、50代以降においては東京圏、関西圏、東海三県等からの転入が見られ、アンケートでは退職や離婚を機にした流入であることが確認されている。

自然環境や文化の豊かさに強みのある地域であることから、県外の子育て世代、リタイヤ した世代を引き付ける魅力があると思われる。上記のターゲットに対して、自然に囲まれて 暮らせること等を訴求することは重要である。

他方、子育て世代に関しては、北勢地域に流出する傾向もあることから、実際に移動した後に暮らしを継続できる環境にあるかを捉え、必要な支援を行うことが人口の定着には必要であると思われる。

(4) 伊賀地域

関西に対しては、15歳から転出超過が始まり、20~24歳でピークを迎える。東京圏に対しても同様の傾向が見られることから、進学及び就職での移動が発生しているものと思われる。アンケートでも、進学や就職を機にした県外への流出が多く見られる。

他方、関西に対しては、25歳以上に関しては、転出入の差が鈍化しており、また、40代後半以降は転入が超過する世代も見られる。アンケートで移動のきっかけを調査すると、結婚や住宅の取得をきっかけとした流入が見られ、大阪府、奈良県の沿線と比べて家族で住める住宅が入手しやすい点が1つの強みになっていると考えられる。

社会移動の対策においては、関西の比較的若い世代に対して、広い住宅を入手しやすい点を訴求することが効果的である。また、大阪府や奈良県に関しては通勤圏内であることから、テレワーク可能な勤務環境を用意する等しながら、関西の若年層に対して遠隔地に住むことへの抵抗感を減らすことが必要と思われる。

(5) 東紀州地域

県内全域に対して、転出超過の傾向にあり、中でも北勢地域、中勢地域に対する流出が多い。比較的仕事もあり、まち中の利便性の高い地域に移動する傾向がある。80代以上においても流出が見られる。アンケートでは、転勤、進学、結婚での流出がやや多い傾向にある。

県内の他地域に対して、年代によって地域に戻ってくる傾向も確認できない。地域で暮らし続けることへの不安感等から、生活に便利なまち中に転出する傾向があるものと思われる。他方、東紀州地域においては、東海三県、関西、東京圏へ進学や就職等により人材が流出する一方で、30代以降においてはゆるやかに転入が多くなり、一定程度、東紀州地域に人口がもどっていく傾向にある。アンケートでも、転職や退職や住宅の取得を契機とした県外からの流入が見られる。上記から、三大都市圏の25~30歳以上の世代に対して、自然環境

他方で、県内に対しては、まち中への移動が多いことを踏まえ、U ターンや I ターン者の移動してからの暮らしの課題を把握し、暮らし続けるための支援を同時に行うことが重要と考える。

や住宅の得やすさ等を訴求し、UターンやIターンを促すことが考えられる。

4. 経済分野におけるジェンダー・ギャップ指数が大きい背景の分析

4.1. ジェンダー・ギャップに関するデータ分析

4.1.1. 実施概要

(1) 実施の目的

地域からジェンダー平等研究会が公表した「都道府県版ジェンダー・ギャップ指数」(2023年)によると、三重県はフルタイムの仕事に従事する男女間の賃金格差が全国最下位となる等、経済分野全体で全国 46 位と非常に低い水準にある。この背景を明らかにするために、各種統計データの分析を行った。具体的には、フルタイム労働者の所得に関する男女格差、フルタイム労働者の割合に関する男女格差、家事・育児における時間に関する男女格差の3つの観点について、分析を実施した。

(2) 内容・集計方法

前述のように、「都道府県版ジェンダー・ギャップ指数」(2023 年)では、三重県は経済分野でジェンダー・ギャップが大きいことがわかっている。具体的には、フルタイムの仕事に従事する男女間の賃金格差が全国 47 位、フルタイムの仕事に従事する割合の男女比が同45 位、共働き家庭の家事・育児などに使用する時間の男女格差が同41 位、企業や法人の役員・管理職の男女比が33 位となっている。

また、本業務では、岡山県を三重県との比較対象とした。三重県と岡山県の人口や第二次 産業の割合が同程度であることに加え、大都市圏へのアクセス環境(三重県は中部と関西に、 岡山県は広島県と関西にそれぞれ2ルートある点)が類似しているためである。

岡山県のジェンダー・ギャップ指数は、それぞれ 17 位、11 位、38 位、3 位で、いずれ も三重県よりもジェンダー・ギャップが小さくなっている(図表 4-1)。

図表 4-1 三重県と岡山県における経済分野のジェンダー・ギャップ比較

フルタイムの仕事に従事する男女間 の賃金格差 フルタイムの仕事に従事する割合の 男女比 共働き家庭の家事・育児などに使用 する時間の男女格差 企業や法人の役員・管理職の 男女比

三重県	岡山県
47位	17位
45位	11位
41位	38位
33位	3位

出所:都道府県版ジェンダー・ギャップ指数(2023年)を基に作成

分析に先立ち、既存の調査、研究からフルタイム労働者の所得に関する男女格差、フルタイム労働者の割合に関する男女格差、家事・育児における時間に関する男女格差の3つの観

点に影響を与えていると考えられる要因を選定し、データ収集を行った。3 つの観点と関連 が深いとされる統計データ一覧は図表 4-2 の通りである。

図表 4-2 3つの観点に影響を与えていると考えられる要因

男女差が顕在化している指標と ジェンダーギャップ指数順位

影響を与えていると考えられる要因

フルタイム労働者の 所得に関する 男女格差 47位

- 役職 勤続年数
- 雇用形態 (正規/非正規) 労働時間の長さ
- 学歴 業種
- 膱種

フルタイム労働者の 割合に関する 男女格差 45位

- 夫の収入の高さ
 - 税金の控除(就業調整)
 - 子どもの有無
 - 家事育児にかける時間の確保
 - 家事育児の分業意識
 - 職種ごとの正規非正規割合、男女のそれぞれの就職率、その連関

家事・育児におけ る時間に関する 男女格差 41位

- 労働時間の長さ
- 通勤時間の長さ
- 子どもの人数
- 性別役割分業意識
- 有給休暇取得率

フルタイム労働者の所得に関する男女格差とフルタイム労働者の割合に関する男女格差 に影響を与えている要因として、子どもを持った際の女性のキャリアのブランクや、製造業 の生産ライン工程の雇用形態や任される役割の男女差が影響している可能性がある。

また、家事・育児における時間に関する男女格差については、男性の残業時間が長く、家 事・育児に参画できない環境にあると推測される。

本業務の仮説は以下の図表 4-3 の通りである。

図表 4-3 本業務の仮説

ジェンダー・ギャップ指数における現状の把握

ジェンダーギャップ指数の経済分野において評価の低い項目の客観 的データを把握。

平均給与は男性324.2千円(全国13位)に対し、 フルタイム労働者の **女性は238.7千円**(全国22位)。(女性/男性

=73.7%) ※賃金構造基本統計調査より

フルタイム労働者の 割合に関する 男女格差

所得に関する

男女格差

女性の非正規雇用者の割合、パートタイマーの割 合がそれぞれ全国平均より5ポイント高い。 (男性はほぼ全国平均で推移) ※賃金構造基本統計調査より

時間に関する 男女格差

家事・育児における 共働き夫婦の家事にかかる時間のうち、男性がかけた 時間の割合は6.9%、育児は29.3% 特に、家事の負担に男女の偏りがある状況。

※社会生活基本調査より

影響する構造的要因把握~仮説構築

先行研究等を踏まえ、ジェンダー・ギャップに関連する要因のデータ を収集し、全国との比較から、三重県の特徴を見える化。

子どもを持った際の女性のキャリアのブランクや、<u>製造業の生産ラ</u> イン工程の雇用形態や任される役割の男女差が経済格差に影響している可能性

- 全国と比較して、 三重県は男女で製造業、生産工程の職種 に従事する割合が高い。
- 上記は、一般的にパートタイマーや生産ライン作業員と、技 術者・管理職との所得差が大きい傾向がある。
- 勤続年数は三重県と全国との差は見られない。
- 三重県では、男性の所得が高い中で、「子どもを持った女性は 一度退職し、子どもが育ってから再就職する」価値観が強い。

※「データで見る三重のワーキング・ウーマン事情」及び「賃金構造基本統計調査」より

男性の残業時間が多く、家事・育児ができない環境の改善が必要 重県の男性は、全国平均より超過実労働時間が高い。 (内閣府の調査でも残業時間と家庭の家事育児にかける時 間の相関が指摘されている。)

※賃金構造基本統計調査より

(3) 分析対象データ・データの取得方法

図表 4-3 で示した要因を、各種公的統計を用いて分析を行った。具体的に分析に用いた データは次の図表 4-4 の通りである。

図表 4-4 分析に用いた統計データ

影響を与えていると考えられる要因

扱う統計データ

- 役職勤続年数
- 雇用形態(正規/非正規)労働時間の長さ
- 勤税牛氨学歴
- 業種
- 職種
- 夫の収入の高さ
- 税金の控除(就業調整)
- 子どもの有無
- ・ 家事育児にかける時間の確保
- 家事育児の分業意識
- ・ 職種ごとの正規非正規割合、男女のそれぞれの就職率、その連関
- 労働時間の長さ
- 通勤時間の長さ
- 子どもの人数
- 性別役割分業意識
- 有給休暇取得率

- 国勢調査
- 就業構造基本調査
- 賃金構造基本統計調査
 - 経済センサス
- 毎月勤労統計調査 等
- 国勢調査
- 就業構造基本調査
- 賃金構造基本統計調査 等
- 社会生活基本調査
- 就業構造基本調査 等

4.1.2. 分析結果

(1) フルタイム労働者の所得に関する男女格差

- ・ 男性の給与は全国 13 位の水準で、女性も 22 位と低くはないが、両者の差によりジェンダー・ギャップが生じている。
- ・ 業種の従業員数では、男性・女性ともに製造業に従事する割合が高い。また、女性は 給与水準の低い卸売業、宿泊業、飲食サービス業に従事する割合が高いことから、こ の給与水準の差が影響を与えていると思われる。
- ・ 三重県においては高校を卒業して就職する割合が高い傾向にある。最終学歴が高校卒業である男女の給与格差は、高校卒業以上の学歴をもつ男女よりも割合が大きいことが男女格差に影響している可能性がある。
- ・ また、男性の労働時間が長く、給与水準も高いことや女性の勤続年数が男性と比べて 低いこと等を総合すると、男性の給与で生活が成り立つため、女性は結婚を機に退職 しているケースも多いのではないかと考えられる。
- ・ 管理的職業に関しては依然、男性優位であるものの、労働者全体に占める割合は低く、影響は限定的と考えられる。

1) フルタイム労働者の賃金格差の現状

・ 三重県のフルタイムで働く男性と女性の給与額格差は全国ワースト2位(女性/男性 =73.63%)となっている。

- ・ 平均給与額は男性 324.2 千円で全国 13 位であるのに対し、女性は 238.7 千円で全国 22 位と男女の所得は比較的高いものの、男女の所得格差がジェンダー・ギャップにつながっている。
- ・ 一方、岡山県では男女ともに平均給与額が全国 24 位で、男女の給与額差は全国 29 位 と三重県より上位となっている。
- ・ なお、青森県や沖縄県など男女の格差が小さい県では、男性の給与額が低い傾向にあ る。

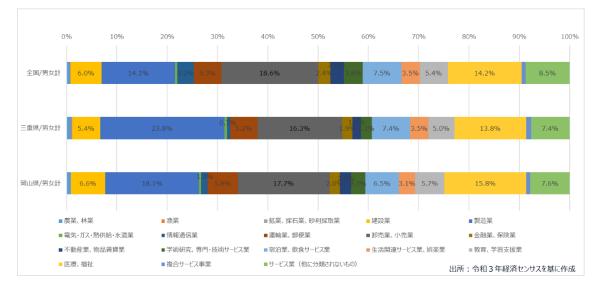
図表 4-5 所定内給与額の男女比較

女性/男		女性の給与額 /男性の給与 額(%)	男性の給与額		女性の給与額		田士の公に宛の
性の割合 順位	自治体名		順位	金額 (千円)	順位	金額 (千円)	男女の給与額の 差(千円)
	全国平均	75.70	-	342	-	258.9	83.1
1	青森	81.94	47	267.4	43	219.1	48.3
2	沖縄	81.15	46	273.8	41	222.2	51.6
3	高知	80.24	37	290.5	31	233.1	57.4
29	岡山	75.54	24	312	24	235.7	76.3
42	愛知	74.18	5	338.9	10	251.4	87.5
45	栃木	73.89	12	326.7	16	241.4	85.3
46	三重県	73.63	13	324.2	22	238.7	85.5
47	香川	73.24	24	312	33	228.5	83.5

出所:令和4年賃金構造基本統計調査を基に作成

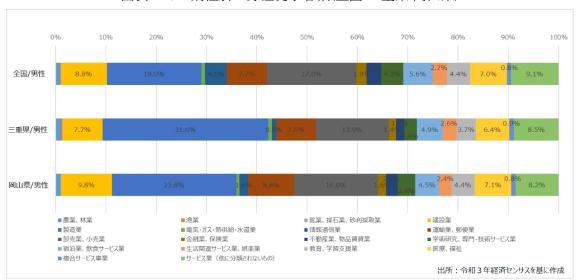
2) 産業別従業者数の比較

・ 三重県の製造業従事者は全産業の従業者の23.8%で最も多く、全国平均の14.1%より9.7 ポイント高く、岡山県の18.1%より5.7 ポイント高い。



図表 4-6 業種別の従事者数(全国/三重県/岡山県)

- ・ 性別ごとの傾向では、三重県の男性の製造業従事者は全産業の従業者の 31.6%で最も 多く、卸売業・小売業の 13.9%が続く。
- ・ 製造業への従事者割合は、全国平均 18.0%より 13 ポイント以上高く、岡山県の 23.8%よりも 7 ポイント以上高い。製造業に雇用が偏っていることがうかがえる。



図表 4-7 業種別の男性従事者数(全国/三重県/岡山県)

- ・ 三重県の女性従業者数の特徴として、製造業、医療・福祉、卸売・小売業、宿泊業・飲食サービス業の従事者割合が全国平均に比べて高い。後述する男性の従業者割合に比べ、製造業への偏りはなく、全国の従業者数に近い構成になっている。
- ・ 岡山県との比較では、医療・福祉への従事者割合が約3ポイント下回っている一方、製造業で3ポイント、宿泊業・飲食サービス業では約1.5ポイント上回っている。



図表 4-8 業種別の女性従事者数(全国/三重県/岡山県)

3) 業種別給与額の比較

- ・ 三重県では男女ともに製造業の従事者の割合が高く、製造業での給与額の男女差が、 ジェンダー・ギャップに与える影響は大きいものと思慮される。給与額の男女差は15 万9,766円となっている。
- ・ また、三重県の女性の従業者割合の大きい、卸売業、宿泊業、飲食サービス業は給与 水準が最も低くなっている。男性の従業員の割合が大きい製造業の男性の給与と比 較すれば25万円以上の差が見られる。給与水準の低い業種で女性の従事者割合が高 い傾向が、ジェンダー・ギャップに影響を与えていると考えられる。

図表 4-9 産業別にみた男女の給与額の差(三重県)

産業	男女比	男女差 (円)	男性の給与額 (円)	女性の給与額 (円)
金融業、保険業	2.15	26万2,256	49万0,755	22万8,499
卸売業、小売業	2.12	13万0,343	24万6,647	11万6,304
電気・ガス・熱供給・水道業	2.06	25万2,936	49万0,557	23万7,621
運輸業、郵便業	1.96	18万4,737	37万6,577	19万1,840
不動産業、物品賃貸業	1.94	16万3,066	33万6,038	17万2,972
複合サービス事業	1.94	15万4,965	31万8,966	16万4,001
サービス業(他に分類されないもの)	1.85	11万5,812	25万2,577	13万6,765
学術研究、専門・技術サービス業	1.74	17万6,403	41万4,792	23万8,389
製造業	1.73	15万9,766	37万9,275	21万9,509
宿泊業、飲食サービス業	1.67	6万1,357	15万3,083	9万1,726
医療、福祉	1.61	14万6,403	38万6,071	23万9,668
生活関連サービス業、娯楽業	1.56	7万6,556	21万4,219	13万7,663
情報通信業	1.52	11万8,115	34万6,826	22万8,711
建設業	1.48	12万4,787	38万6,944	26万2,157
教育、学習支援業	1.32	8万6,169	35万8,921	27万2,752
全産業平均	1.82	15万9,474	35万3,058	19万3,584

出所:毎勤統計令和3年年報を基に作成。30人以上の事業所が対象

4) 労働時間の長さの比較

- ・ 三重県の男性のひと月当たりの労働時間(超過実労働時間含む)は 186 時間で、全国 と岡山県の男性より 5 時間長い。
- 一方、三重県の女性の労働時間は全国や岡山県の女性とほぼ同程度となっている。
- ・ 三重県の女性のひと月当たりの労働時間は、男性と比べて16時間短く、労働時間の 違いが所得の差となって表れる可能性が高い。また、結果として、家事・育児は女性 に頼る面が大きくなると推察される。

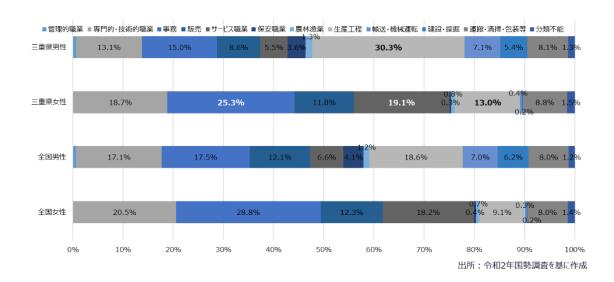
■ひと月当たりの所定内労働時間数 ■ひと月当たりの超過実労働時間数 (時間) 17 14 14 170 8 7 8 165 160 169 167 167 163 163 162 155 150 三重県男性 三重県女性 岡山県男性 岡山県女性 全国男性 全国女性 出所:令和4年就業構造基本調査を基に作成

図表 4-10 ひと月当たり労働時間の男女比較

5) 職種別従業者における比較

・ 職業別の従事者割合では、男女ともに「生産工程」に従事している人の割合が全国 に比べて高くなっている。男性は30.3%で全国平均より11.7ポイント高く、女性は 13.0%で全国平均より3.9ポイント高い。

図表 4-11 職種別従事者割合の男女比較 (三重県/全国)



- ・ 三重県における、職種別の月額賃金は高い順に「専門・技術職」26万9,000円、 「輸送・機械運転」26万円、「建設・採掘」25万4,500円となっている。
- ・ 県内で従業者が多いと考えられる「生産工程」は下から2番目に低い20万7,500円となっている。

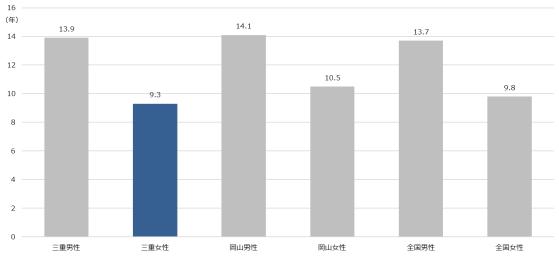
280,000 26万9,000 (円) 26万0,000 25万4,500 260,000 23万5,000 240,000 22万8.000 22万2,000 21万2,500 20万7,500 220,000 200,000 18万8,000 180,000 160,000 140,000 120,000 100,000 専門·技術職 輸送·機械運転 建設·採掘 運搬·清掃·包装 サービス職 生産工程 出所:中途採用者採用時賃金情報(令和5年4~9月)を基に作成

図表 4-12 三重県の職種別月額賃金の比較

6) 勤続年数の比較

・ 三重県の労働者の平均勤続年数を男女でくらべると、女性が男性に比べて 4.6 年短い。三重県の女性労働者の勤続年数は、全国と比べても 0.5 年、岡山県と比較して

- 1.2年短く、中途退職者が多い傾向にあると考えられる。
- ・ 勤続年数が短いと、定期昇給や管理職昇進による賃金アップを受けることができず、賃金格差が開く要因になると考えられる。
- ・ 三重県の女性の勤続年数の短さが、ジェンダー・ギャップの一因になっていると考 えられる。



図表 4-13 平均勤続年数の比較(三重県/岡山県/全国)

出所:令和4年賃金構造基本統計調査を基に作成

7) 女性の管理職割合の比較

- ・ 三重県の管理職に占める女性の割合は、令和2年には9.1%となり全国の傾向と同様に年々増加傾向にある。
- ・ 依然として管理職に占める男女の割合の格差は大きいが、全体の労働者に占める割合が1%未満と小さいため、賃金格差の側面からジェンダー・ギャップに与える影響は小さいものと思われる。他方、管理職を女性が目指しにくい環境が、女性の職場選択へ影響を与えうる点は引き続き留意が必要である。

12 (%) 10 9.6 9.6 8 7.3 9.2 9.1 6 5.6 6.9 4.5 5.5 4 3.3 3.8 2 2.7

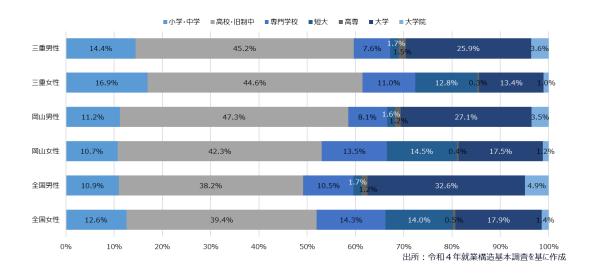
図表 4-14 管理職に占める女性の割合 (三重県/全国)

平成7年 平成12年 平成17年 平成22年 平成27年 令和2年 出所:三重労働局「三重の女性労働等の実情 R5.9月更新」を基に作成

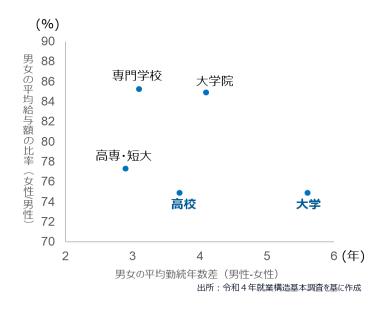
8) 最終学歴の比較

- ・ 三重県内の事業所で働く人について、男性は高卒が 45.2%、女性は 44.6%と全国と比較して、高卒者の割合が大きい(図表 4-15)。
- ・ 全国的な傾向では、職業技能につながる専門的な知識の得られる大学院や専門学校、 高専・短大等の卒業者は比較的男女の平均給与や勤続年数の差が、4年制大学や高校 の卒業者と比較して低い傾向にある。(図表 4-16)。
- ・ 上記に加え、三重県の産業構造として、製造業に従事する割合が全国と比較して男女ともに大きい(図表 4-6 参照)が、こうした製造業の現場においては交代制の勤務体系が取られているため、夜間勤務可能か否かによって得られる所得が異なる。こうした現場で活躍する人材において、男女の勤務時間帯の傾向の差(女性が家事・子育て等によって夜間勤務を選択しにくいこと)が最終学歴の傾向や、男女の所得差として表出している可能性も考えられる。

図表 4-15 最終学歴の男女比較(三重県/岡山県/全国)



図表 4-16 最終学歴別の男女の平均給与額の差、平均勤続年数の差(参考)



(2) フルタイム労働者の割合に関する男女格差

1) フルタイム労働者の割合に関する男女格差分析の概要

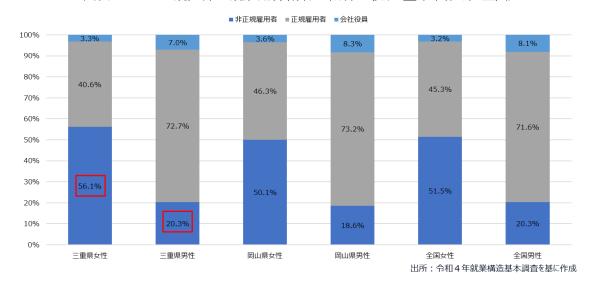
- ・ 正規雇用労働者と非正規雇用労働者の割合でみると、三重県の女性の非正規雇用者の割合は56.1%で、三重県の男性に比べ35.8ポイント高い。全国の非正規雇用者の割合の男女差は31.2ポイント、岡山県では31.5ポイントとなっており、三重県の男女差が顕著である。
- ・ 三重県の非正規雇用の女性はパートに従事する人が最も多い。
- ・ 女性の非正規雇用労働者において、年齢階級別の割合に注目すると、三重県の女性

は、20歳台では正規雇用の割合が高いものの、年齢が上がるにつれて非正規の割合が増え、35~39歳で逆転する。結婚・出産といったライフステージに応じ、非正規雇用に転換しているとみられる。

・ 男女を比較した場合に、生産工程において、男性の正規雇用者割合が高い一方、女性 は生産工程において非正規雇用者の割合が高い。販売職においても同様の傾向があ り、男女の雇用格差が生じやすい職種であると考えられる。

2) 雇用形態別の比較

- ・ 正規雇用労働者と非正規雇用労働者の割合でみると、三重県の女性の非正規雇用者の 割合は56.1%で、三重県の男性に比べ35.8 ポイント高い。全国の非正規雇用者の割合 の男女差は31.2 ポイント、岡山県では31.5 ポイントとなっており、三重県の男女差 が顕著である。
- ・ 三重県の女性は、全国平均と比べて非正規雇用者の割合が 4.6 ポイント高い一方、男性は全国平均とほぼ同じ水準となっている。



図表 4-17 正規/非正規雇用労働者の割合比較(三重県/岡山県/全国)

・ 非正規雇用労働者の内訳の詳細では、三重県の女性の非正規雇用者のうち、パート に従事する女性が 67.7%で最も多い。これは全国平均を 4.8 ポイント、岡山県を 5.1 ポイント上回っている。

■パート ■アルバイト ■派遣社員 ■契約社員 ■嘱託 ■その他 100% 6.2% 3.3% 3.1% 3.3% 2.8% 7.9% 8.9% 90% 9.4% 10.5% 7.4% 10.1% 10.6% 10.3% 5.3% 80% 20.3% 23.5% 20.3% 70% 60% 5.9% 10.2% 50% 40% 67.7% 62.6% 62.9% 30% 20% 10% 21.0% 20.5% 19.0% 0%

図表 4-18 非正規雇用労働者の内訳(三重県/岡山県/全国)

出所:令和4年就業構造基本調査を基に作成

全国男件

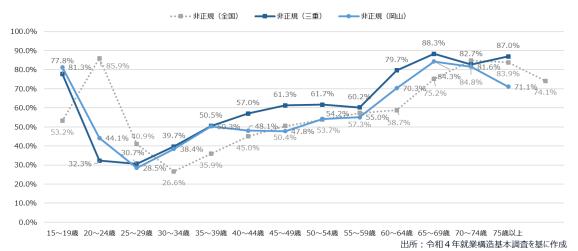
全国女件

・ 女性の非正規雇用労働者において、年齢階級別の割合に注目すると、三重県の女性は、20歳台では正規雇用の割合が高いものの、年齢が上がるにつれて非正規の割合が増え、35~39歳で逆転する。岡山県でも同様の傾向がみられる。

岡山県男性

岡山県女性

- ・ 三重県の女性の非正規雇用割合は、30~40歳台で全国平均を10ポイント以上上回っている。
- ・ 全国平均と比べ、非正規への転換が5歳分早くなっている。60歳以上では雇用形態が 嘱託職員となる人が多くなると考えられるため、非正規割合が増えているとみられ る。



図表 4-19 女性の非正規雇用労働者の年齢階級別割合(三重県/岡山県/全国)

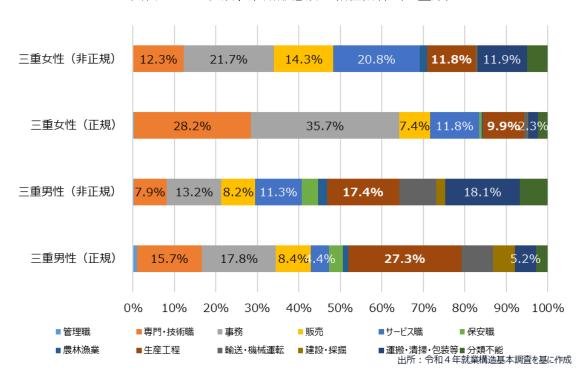
3) 職種別正規/非正規雇用者割合の男女比較

三重県女性

三重県男性

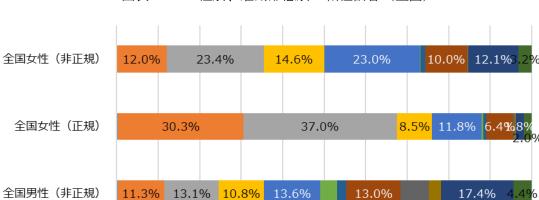
・ 三重県の性別、雇用形態別の職種割合を見ると、男性は生産工程と事務において、正

- 規・非正規雇用者ともに割合が大きい。サービス職については非正規雇用者で高くなっている。
- ・ 女性は専門・技術職や事務の割合が正規・非正規雇用者ともに高くなっている。サービス職については非正規雇用者で高い。
- ・ 男女を比較した場合に、生産工程において、男性の正規雇用者割合が高い一方、女性 は生産工程において非正規雇用者の割合が高い。販売職においても同様の傾向があ る。



図表 4-20 性別、雇用形態別の職種割合 (三重県)

・ 全国の性別、雇用形態別の職種割合では、生産工程において、男性の正規雇用者数と 非正規雇用者の割合の差は5ポイントとなっている。三重県では10ポイントの差が あることから、三重県の方が生産工程においては、ジェンダー・ギャップが広がりや すい構造があることがわかる。



11.9%4.5%

60%

■サービス職

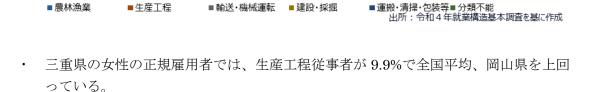
18.0%

4.6%%

70% 80% 90% 100%

■保安職

図表 4-21 性別、雇用形態別の職種割合(全国)



■販売

30% 40% 50%

■輸送・機械運転
■建設・採掘

一方、専門・技術職は28.2%で全国平均、岡山県を下回っている。

20.1%

20.8%

10%

■専門・技術職

■生産工程

0%

20%

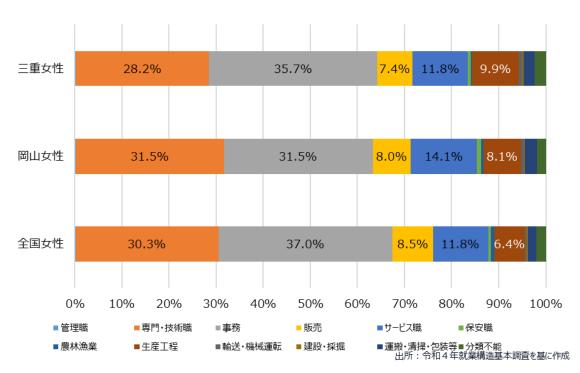
■事務

全国男件(正規)

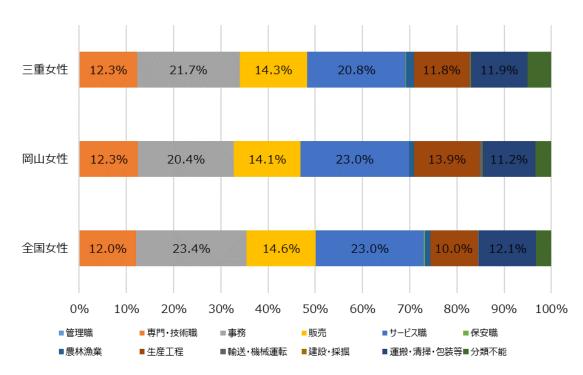
■管理職

■農林漁業





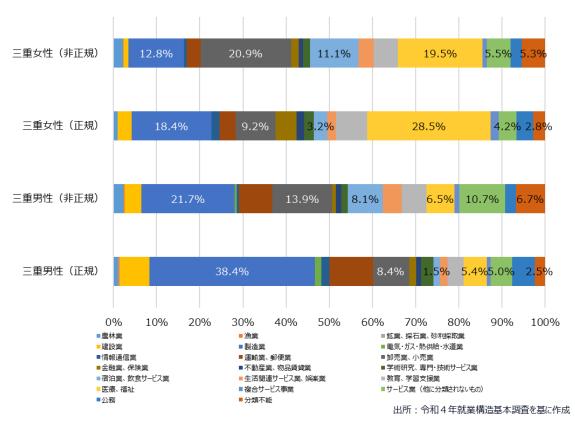
・ 三重県の女性の非正規雇用者ではサービス業に従事する女性の割合が 20.8%で全国平 均、岡山県を下回っている。



図表 4-23 女性非正規雇用者の職種割合比較 (三重県/岡山県/全国)

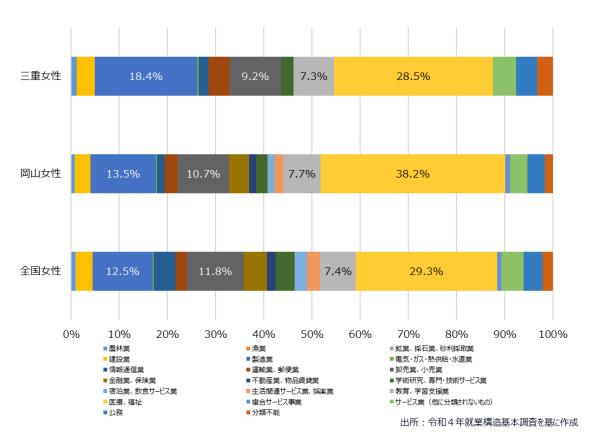
4) 産業別正規/非正規雇用者割合の男女比較

- ・ 産業別では、製造業において、正規雇用者と非正規雇用者の割合の差は、女性と比べ て男性で大きくなっている。
- ・ 卸売・小売業と宿泊業においては、男性に比べ女性の非正規雇用者の割合が高い。
- ・ 医療・福祉に従事する女性の割合は正規雇用者、非正規雇用者ともに約2~3割で、 男性と比較して高くなっている。



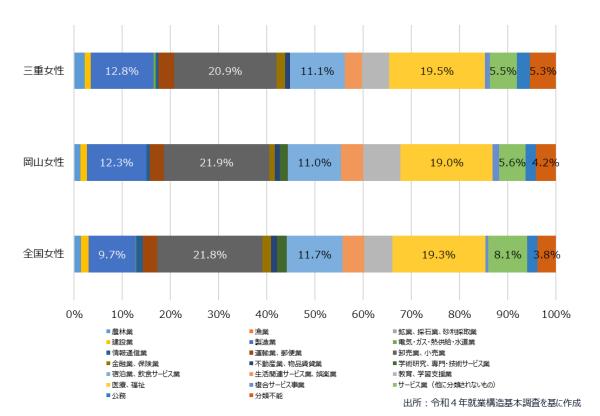
図表 4-24 性別、雇用形態別の産業割合 (三重県)

- ・ 女性に焦点を当てて分析する。まずは、正規雇用者において、三重県の女性の正規雇 用者では、製造業従事者が 18.4%で全国平均、岡山県を上回っている。また、運輸 業、郵便業の割合もわずかに高い。
- ・ 医療、福祉では三重県は28.5%で全国平均と同等だが、岡山県を約10ポイント下回っている。



図表 4-25 女性正規雇用者の産業別割合比較 (三重県/岡山県/全国)

・ 女性の非正規雇用者に絞って分析すると、三重県は製造業従事者が 12.8%で全国平均 と岡山県を上回っている。

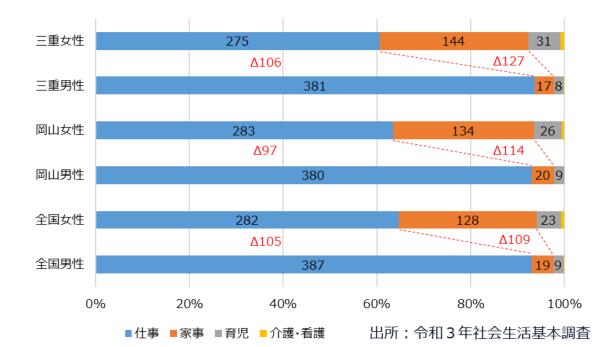


図表 4-26 女性非正規雇用者の産業別割合比較 (三重県/岡山県/全国)

(3) 家事・育児における時間に関する男女格差

1) 家事・育児にかける時間の比較

- ・ 全国平均、三重県、岡山県の各活動に割く1日あたりの平均時間を比較すると、三重 県の女性が家事に割く時間が144分と最も長い。
- ・ 三重県の家事時間は、女性が男性より 127 分長く、この差は全国平均と岡山県よりも 大きい。
- ・ 三重県の女性が育児に割く時間は、全国平均よりも8分、岡山県の女性よりも5分長い。



図表 4-27 各活動に割く1日あたりの平均時間(分)

2) 有業者が育児にかける時間の比較

- ・ 三重県の女性の雇用者の約4分の1が、非正規雇用者で1日あたりの育児時間が8時間以上となっている。
- ・ 三重県の男性雇用者と全国平均との間では傾向が変わらず、7割以上が1日あたりの 育児時間が4時間未満となっている。
- ・ 三重県と岡山県の女性雇用者を比べても、三重県の非正規雇用の女性に育児時間が偏っていることがわかる。
- ・ 三重県と岡山県の男性雇用者では傾向は変わらず、7割以上が1日あたりの育児時間が4時間未満となっている。

図表 4-28 有業者が育児にかける時間の男女比較(三重県)

性別	時間	会社役員	正規雇用者	非正規雇 用者全体	うちパート	うちアルバイ ト
	1時間未満	0.76%	23.63%	0.57%	0.00%	0.00%
	$1 \sim 2$ 時間未満	1.13%	31.00%	0.76%	0.00%	0.19%
男性	$2 \sim 4$ 時間未満	1.32%	25.52%	1.13%	0.00%	0.00%
力江	$4\sim6$ 時間未満	0.19%	7.18%	0.76%	0.19%	0.00%
	6~8時間未満	0.19%	2.65%	0.00%	0.00%	0.00%
	8 時間以上	0.19%	2.65%	0.19%	0.00%	0.00%
	1時間未満	0.00%	0.86%	0.22%	0.22%	0.00%
	$1 \sim 2$ 時間未満	0.00%	1.94%	0.65%	0.00%	0.43%
	$2 \sim 4$ 時間未満	0.00%	6.67%	5.38%	3.66%	0.65%
女性	$4\sim6$ 時間未満	0.43%	13.55%	10.97%	8.82%	0.43%
	6~8時間未満	0.43%	4.95%	11.40%	9.03%	0.86%
	8 時間以上	0.22%	17.42%	24.52%	18.92%	1.51%

20%以上 10~20%

出所:令和4年就業構造基本調査を基に作成

図表 4-29 有業者が育児にかける時間の男女比較(全国)

性別	時間	会社役員	正規雇用者	非正規雇用者全体	うちパート	うちアルバイ ト
	1時間未満	1.51%	23.16%	0.40%	0.06%	0.06%
	$1 \sim 2$ 時間未満	1.80%	31.80%	0.82%	0.07%	0.10%
男性	$2 \sim 4$ 時間未満	1.33%	25.54%	0.84%	0.10%	0.10%
力性	$4\sim6$ 時間未満	0.37%	7.11%	0.52%	0.08%	0.13%
	6~8時間未満	0.14%	1.84%	0.15%	0.04%	0.04%
	8 時間以上	0.11%	2.26%	0.13%	0.03%	0.02%
	1時間未満	0.00%	0.31%	0.17%	0.12%	0.02%
	$1 \sim 2$ 時間未満	0.04%	1.34%	0.61%	0.40%	0.03%
女性	$2 \sim 4$ 時間未満	0.23%	8.60%	4.36%	3.04%	0.25%
女性	$4\sim6$ 時間未満	0.50%	14.99%	9.75%	7.34%	0.55%
	6~8時間未満	0.44%	8.68%	10.40%	8.20%	0.69%
	8時間以上	0.83%	19.02%	19.47%	15.42%	1.54%

20%以上 10~20%

出所:令和4年就業構造基本調査を基に作成

図表 4-30 有業者が育児にかける時間の男女比較(岡山県)

性別	時間	会社役員	正規雇用者	非正規雇 用者全体	うちパート	うちアルバイ ト
	1時間未満	1.56%	20.81%	0.00%	0.00%	0.00%
	$1 \sim 2$ 時間未満	3.13%	31.61%	0.63%	0.16%	0.00%
男性	2~4時間未満	0.94%	27.54%	0.78%	0.16%	0.16%
力江	$4\sim6$ 時間未満	0.16%	7.36%	0.31%	0.16%	0.16%
	6~8時間未満	0.00%	2.97%	0.00%	0.00%	0.00%
	8 時間以上	0.31%	1.88%	0.00%	0.00%	0.00%
	1時間未満	0.00%	0.70%	0.18%	0.00%	0.18%
	$1 \sim 2$ 時間未満	0.00%	0.88%	0.53%	0.53%	0.00%
/. .//-	2~4時間未満	0.53%	8.76%	6.13%	4.20%	0.00%
女性	$4\sim6$ 時間未満	0.53%	12.43%	10.68%	8.76%	0.70%
	6~8時間未満	0.00%	9.81%	11.91%	8.23%	1.40%
	8 時間以上	0.70%	17.51%	18.56%	15.24%	1.05%

20%以上 10~20%

出所:令和4年就業構造基本調査を基に作成

4.2. 県内企業及び従業員に関するアンケート調査

4.2.1. アンケート実施概要

(1) 実施の目的

働きやすさ、子育てしやすさなどに関する県内企業の取り組み状況及び従業員のニーズ や制度活用の実態を把握することを目的として県内企業に対するアンケート調査を実施し た。

(2) 実施内容・対象

三重県内において、男女がともに働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる企業の経営者層及び従業員に対し、当該企業が実施する制度がどの程度活用されているか等についてアンケートを行った。

アンケートの実施に当たって、三重県内で「くるみん」¹、「えるぼし」²、「みえの働き方 改革推進企業」³「女性の大活躍推進三重県会議会員企業・団体等」⁴に認定されている 350 社程度を選定した。アンケートの調査概要及び企業選定に関する詳しい実施手順は以下の 通りである。

図表 4-31 アンケート調査概要

[.]

¹ 次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業は、申請を行うことによって、「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定(くるみん認定)を受けることができる。

² 女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画の策定・届出等を行った事業主のうち、女性の活躍推進 に関する取組の実施状況が優良である等の一定の要件を満たした事業主は、申請により、厚生労働大臣の 認定(えるぼし認定)を受けることができる。

³ 三重県では、働き方を見直し、誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる企業等の優れた取組を県内に広め、地域社会全体での「ワーク・ライフ・バランス」、「働き方改革」の取組推進につなげることを目的に、「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度を実施している。

⁴ 三重県では、企業・団体等の活力と県内経済及び地域の活力を一層高めるために、各企業・団体等における女性の活躍が進むよう、トップのリーダーシップによるそれぞれの取組を「見える化」して、広く女性の活躍推進の気運を醸成し、女性が活躍できる環境整備を進める仕組みとして「女性の大活躍推進三重県会議」を設置している。

調査概要
② 従業員向け:Webアンケート(※対象企業を通じて周知)

図表 4-32 企業向けアンケートの抽出フロー

候補リスト作成	 三重県内で「くるみん」、「えるぼし」、「みえの働き方改革推進企業」、「みえの女性活躍推進企業」に認定されている事業者一覧(所在地、業種等)を作成(総数812社)
抽出① 県内の業種の 内訳から抽出	「くるみん」、「えるぼし」認定企業は全社対象として抽出上記を除く300社余りについて、三重県の企業の業種別の割合に沿って対象事業者を抽出
抽出② 地域別企業数の 補正	・ 企業の所在地域の偏りを減らすために、企業数の少ない地域に割り当てを実施
リスト完成	• 対象企業350社を抽出 【北勢地域:105社、中勢地域:92社、南勢地域:65社、伊賀地域:51社、東紀州地域:36社】

(3)アンケート項目

アンケートは企業向けと従業員向けの2種類で実施した。

企業向けアンケートでは、男女の働きやすさに関する調査が目的であることから、主に子どもがいても柔軟に働くことができる制度の活用状況や、女性の管理職登用に関する意識を調査した。具体的には、①「柔軟な働き方に関する取り組み」、②「福利厚生・子育て支援」、③「結婚支援」、④「女性管理職の登用」、⑤「企業プロフィール、就業実態」の5テーマについてアンケートを実施した。

アンケートの質問内容は図表 4-33 企業向けアンケートの質問内容の通りである。

図表 4-33 企業向けアンケートの質問内容

項目	質問文	選択肢
柔軟な働き方に関	する取り組み	
テレワーク、サ	テレワーク・サテライトオフィス	①導入している
テライトオフィ	の利用についての取り組み状況を	②導入を予定
スの利用	教えてください	③導入を前向きに検討している
		④導入する予定はない/検討していな
		V
	①と回答した方:社内にテレワー	①社内全体で多くの人が利用してい
	クはどの程度浸透していますか。	る
		②部署によって利用度合が異なる

		③性別によって利用度合が異なる
		④あまり利用していない
		⑤その他
	④と回答した方:その理由をお答	①テレワーク出来る業務がない
	えください。	②テレワークを実施する環境整備す
		る余裕がない
		③仕事の効率が落ちそう
		④実施したいが進め方が分からない
		⑤社員からニーズがない
		⑥その他
フレックスタイ	フレックスタイム制についての取	①導入している
4	り組み状況を教えてください。	②導入を予定
		③導入を前向きに検討している
		④導入する予定はない/検討していな
		V
	①と回答した方:フレックスタイ	①社内全体で多くの人が利用してい
	ム制は社内にどの程度浸透してい	る
	ますか。	②部署によって利用度合が異なる
		③性別によって利用度合が異なる
		④あまり利用していない
		⑤その他
	④と回答した方:その理由をお答	①フレックスに出来る業務がない
	えください。	②労働時間を管理できる環境整備す
		る余裕がない
		③仕事の効率が落ちそう
		④実施したいが進め方が分からない
		⑤社員からニーズがない
		⑥その他
短時間勤務制度	 時短勤務についての取り組み状況	①導入している
	を教えてください。	②導入を予定
		③導入を前向きに検討している
		④導入する予定はない/検討していな
		V)
		①社内全体で誰でも気兼ねなく利用
	程度社内に浸透していますか。	できる
		②部署によって利用度合が異なる
		③性別によって利用度合が異なる
		④ あまり利用していない
		(世のより利用していない)

		⑤その他
	④と回答した方:その理由をお答	①人数が少なく、人手が足りない
	えください。	②フレックス/シフト制で働く時間を
		選べるので必要性を感じない
		③他の社員への不公平感がある
		④実施したいが進め方が分からない
		⑤社員からニーズがない
		⑥その他
所定外労働の免	本人が希望する場合の所定外労働	①導入している
除や制限	の免除についての取り組み状況を	②導入を予定
	教えてください。	③導入を前向きに検討している
		④導入する予定はない/検討していな
		V
	①と回答した方:どの程度社内に	①社内全体で誰でも気兼ねなく利用
	浸透していますか。	できる
		②部署によって利用度合が異なる
		③性別によって利用度合が異なる
		④あまり利用していない
		⑤その他
	④と回答した方:その理由をお答	①人数が少なく、人手が足りない
	えください。	②フレックス/シフト制で働く時間を
		選べるので必要性を感じない
		③他の社員への不公平感がある
		④実施したいが進め方が分からない
		⑤社員からニーズがない
		⑥その他
始業終業時間の	時差出勤の取り組み状況を教えて	①導入している
繰り上げ・繰り	ください。	②導入を予定
下げ(時差出勤		③導入を前向きに検討している
の制度)		④導入する予定はない/検討していな
		\\
	①と回答した方:どの程度社内に	①社内全体で誰でも気兼ねなく利用
	浸透していますか。	できる
		②部署によって利用度合が異なる
		③性別によって利用度合が異なる
		④あまり利用していない
		⑤その他

	④と回答した方:その理由をお答	①人数が少なく、人手が足りない
	全と回答した力・ての理由をお答 えください。	②フレックス/シフト制で働く時間を
	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	選べるので必要性を感じない
		③他の社員への不公平感がある
		④実施したいが進め方が分からない
		⑤社員からニーズがない
		⑥その他
福利厚生・子育で	· 支援 	
男女別の育休取	男性の育休取得率を教えてくださ	00%
得率	い。また、平均取得期間を教えて	平均○○週間
	ください。	
	女性の育休取得率を教えてくださ	00%
	い。また、平均取得期間を教えて	平均○○週間
	ください。	
企業型保育所の	企業主導型の保育所を設置してい	①設置している
設置	ますか。	②設置を予定
		③設置を前向きに検討している
		④設置する予定はない/検討していな
		V
出産、育児を理	出産・育児を理由に退職した方に	①実施している
由とする退職者	対して、積極的に再雇用を実施し	②実施を予定
の再雇用	ていますか。	③実施を前向きに検討している
		④実施する予定はない/検討していな
		V
	■ ④と回答した方:その理由をお答	①人手が足りている
	えください。	②新しく人を雇用する余裕がない
		③時短勤務など、フルタイムで働け
		ないことに懸念がある
		(4)実施したいが進め方が分からない
		⑤その他
 男性の育児参画	貴社では、今後、男性が家事や育	①男性が育児や家事に参画すること
,,,,		
のために必要な	児に参画していくためには、どの	の抵抗感をなくすこと
こと	ようなことが必要だと考えていま	②育児休業取得時に、収入が減って
	すか。(複数回答可)	しまわないこと
		③育児休業取得時におけるキャリア
		の保証や、復帰の際の支援が充実し
		ていること

		④仕事内容や労働時間の調整など、
		職場における上司や周囲の理解を深
		めること
		⑤テレワークやフレックスタイムな
		ど多様な働き方を普及し、仕事時間
		の削減や柔軟な調整ができるように
		なること
		⑥男性が家事・育児について、スキ
		ルを向上するための学ぶ場や交流で
		きる育児支援グループやネットワー
		クなどがあること
		⑦その他
子育てと仕事を	貴社では、子育てと仕事を両立す	①休暇を取得しやすい雰囲気の醸成
両立するために	るために企業で必要だと思う対策	②育休や時短中の収入の確保
企業で必要だと	は何だと考えていますか。次の中	③育休や時短を取得するときの代替
思う対策	からあてはまるものを3つまで選	人員の確保や同僚への手当支給
	んでください。	④テレワークなどの柔軟な働き方の
		推進
		⑤転勤・単身赴任などの制度の見直
		L
		⑥育休や時短取得者のキャリア・昇
		進への配慮
		⑦休日出勤や長時間労働の是正
		⑧その他
	上記について、具体的に実施して	(自由回答)
	いることがあれば、教えてくださ	
	٧٧°	
結婚支援の実施状	况	
結婚支援の取組	結婚を希望する従業員(職員)の	①相談窓口
の有無	結婚を支援する取組について、現	②婚活イベント等の情報提供
	在取り組まれているものはありま	③婚活イベント等に関する補助制度
	すか。	④社内交流会の開催
		⑤結婚祝い金
		⑥結婚休暇
		⑦働き方改革
		⑦働き方改革 ⑧異業種交流会

	T	T
結婚支援への課	結婚を希望する従業員(職員)の	①何をしていいのかわからない
題・不安	結婚支援に取り組む(取り組んで	②ハラスメントになる恐れがある
	いない場合は取り組むと仮定した	③性の多様性への配慮
	場合)にあたって、課題や不安に	④従業員のプライバシーに踏み込む
	感じることは何ですか。	ことにつながる
		⑤人手やコストなどの負担が大きい
		⑥課題や不安に感じることは特にな
		V
		⑦その他
女性管理職の登用		
女性管理職登用	女性管理職の人数をお答えくださ	①管理職の女性はいない
率	V	②1~5名
		③5~10 名
		④11 名以上
	②~④を回答した企業は、管理職	①10%未満
	のうち、女性が占める割合を教え	210~15%
	てください	③16∼19%
		420~29%
		⑤30∼49%
		©50∼69%
		⑦70%以上
女性の管理職登	今後の女性の管理職登用について	①女性管理職割合の数値目標を定め
用についての意	の意向をお答えください	て推進している
向		②数値目標はないが、今後積極的に
		女性を登用したい
		③性別にかかわらず、能力があれば
		登用する
		④積極的には登用したいと思わない
		⑤その他
企業プロフィール	,	
企業名	_	(自由記述)
従業員数	従業員数を教えてください。	①10 人未満
		②10~99 人
		③100~499 人
		④500~999 人
		⑤1000 人以上
平均年齢	従業員の男女別の平均年齢を教え	全体 平均○○歳
	てください。	男性 平均○○歳
	I	1

		女性 平均○○歳
平均給与額	従業員の男女別の平均給与額(時	全体 平均○○円/月
	間外手当等、各種手当を含む)を	男性 平均〇〇円/月
	教えてください。	女性 平均○○円/月
雇用形態の内	男女それぞれの雇用形態の内訳を	男性 正社員〇〇:非正規社員〇〇
訳・男女比	教えてください	女性 正社員○○:非正規社員○○
残業時間	1人当たりの月平均の残業時間を	男性: 平均○○時間
	教えてください	女性: 平均○○時間
推進体制	貴社には、男女の働きやすい環境	①専門の部署を設置している。
	を実現するための部署を設置して	②専門ではないが、他の業務と兼務
	いますか。	で担当部署を設置している
		③部署ではなく、他の業務と兼務で
		担当者を設置している
		④部署も担当者も設置していない
経営層の	貴社の経営層は、男女が働きやす	①経営層自ら積極的に企画・推進し
コミットメント	い環境の実現にどの程度参画して	ている
	いますか。	②積極的に推進部署・担当者を後押
		ししている
		③推進部署・担当者に任せている
		④積極的に推進していない
従業員のニーズ	貴社は、男女の働きやすい環境に	①従業員へアンケートを実施
の把握状況	関する従業員のニーズをどのよう	②従業員にヒアリングを実施
	に把握していますか	③求職者、退職時に理由をヒアリン
		グ
		④各制度の利用率を把握
		⑤特に把握は行っていない

従業員向けアンケートでは、柔軟な働き方や子育て支援に関する制度・取り組み利用状況やニーズ、従業員の主観での働きやすさを明らかにする目的で実施した。具体的には、①「柔軟な働き方に関する取り組みの利用状況」、②「福利厚生・子育て支援の利用状況」、③「仕事と家庭の両立」、④「会社の働きやすさ・推進体制」の4つのテーマについてアンケートを実施した。

アンケートの質問内容は図表 4-34 の通りである。

図表 4-34 従業員向けアンケートの質問内容

		図衣 4 ⁻ 34 促業貝回り <i>月</i>	
デレワーク あなたはテレワークを普段実施している ②制度はあるが実施していない ③会社に実施できる制度がない ④その他 ①食品的に利用したい ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	項目	質問文	選択肢
施していますか ②制度はあるが実施していない ③会社に実施できる制度がない ④その他 (②、③と回答した方) もし会社にテレワークを利用 できる環境があったら、あな たはテレワーク実施したいと 週 その他 ②利用したいと思わない ④その他 ②かか かなたは、フレックスタイム の制度を利用していますか。 ②制度はあるが、利用していない ③制度がなく、利用できない ④その他 ②和用したいと思わない ④その他 ②利用したいと思わない ④その他 ②利用したいと思わない ④その他 ②かけ したことがありますか。 ②あまり利用したいと思わない ④その他 ③あなたは、時短勤務制度を利用したことがありますか? ①過去に時短勤務を利用したことがある ②現在、時短勤務をしている ③制度はあるが、利用しなかった ④利用が必要な状況になったことがない ⑥その他 (③、④、⑤と回答した方) もし時短制度を利用できる環 境があったら、あなたは利用したい ⑤その他 (③、④、⑥と回答した方) もし時短制度を利用できる環 境があったら、あなたは利用したいと思いますか。現在、必要がない方は、将来子どもの世話や親の介護が必要になった場合を想定してお答えください。 かなたは、秩業時間に上限を のかなたは、残業時間に上限を ②現在、利用している ②現在、利用している ②現在、利用している	柔軟な働き方に関する取り組みの利用状況		
(②、③と回答した方) もし会社にテレワークを利用 できる環境があったら、あな たはテレワーク実施したいと 思いますか。 フレックスタ イム フレックスタ イム の制度を利用していますか。 の制度を利用していますか。 もし会社でフレックスタイム の制度が利用できる場合、あ なたは利用したいと思いますか。 短時間勤務制 度 あなたは、時短勤務制度を利 用したことがありますか? (③、④、⑤と回答した方) もし会社でフレックスタイム の制度が利用できる場合、あ なたは利用したいと思います か。 短時間勤務制 度 あなたは、時短勤務制度を利 用したことがありますか? (③、④、⑤と回答した方) もし時短制度を利用できる場合、あ なたは利用したいと思いますか。 須藤ではあるが、利用したいと思わない ④その他 (③、④、⑤と回答した方) もし時短制度を利用できる場合、 ③利度はあるが、利用しなかった ⑤利用が必要な状況になったことがない ⑥その他 (③、④、⑤と回答した方) もし時短制度を利用できる環境があったら、あなたは利用したい ⑤その他 (③、④、⑤と回答した方) もし時短制度を利用できる環境があったら、あなたは利用 したいと思いますか。現在 必要がない方は、将来子ども の世話や親の介護が必要になった場合を想定してお答えく ださい。 所定外労働の 免除や制限 のもれては、将来等でも の世話や親の介護が必要になった場合を利用したことがある ②現在、利用したいと思わない ④その他 ②利用したいと思わない ④その他 ③かまり利用したいと思わない ④その他 ②利用したいと思わない ④その他 ③のままり利用したいと思わない ④その他	テレワーク	あなたはテレワークを普段実	①実施している
(②、③と回答した方) もし会社にテレワークを利用 できる環境があったら、あな たはテレワーク実施したいと 思いますか。 の制度を利用していますか。 の制度を利用していますか。 の制度を利用していますか。 の制度が利用できる場合、あなたは利用したいと思いますか。 をは利用したいと思いますか。 の制度が利用できる場合、あなたは利用したいと思いますか。 の制度が利用できる場合、あなたは、時短勤務制度を利用したいと思いますか。 のおなたは、時短勤務制度を利用したことがありますか? のおなたは、時短勤務制度を利用したことがありますか? のできる場合に のいる の制度がなら、利用できないの の制度がなく、利用できないの の制度がなく、利用できないの の制度がおりますか? のできる場合に の制度がなく、利用できなかった。 の利用したいと思いますか。 の利用したいと思いますか。 の者の他 のまずない方は、将来子どもの世話や親の介護が必要になった場合を想定してお答えください。 のなたは、残業時間に上限を でいる のおなたは、残業時間に上限を でいる の知用したいと思わない のまり利用したいと思わない のまるの他 のかまが必要になった場合を想定してお答えください。 のなたは、残業時間に上限を でいる の利用したことがある のもなたは、残業時間に上限を でいる の知用したいと思わない のもなたは、残業時間に上限を でいる の知用したいと思わない のもないの他 のもなと思ない方は、将来子どもの世話や親の介護が必要になった場合を利用したことがある のもないる のもないるは利用したことがある のもないるは利用したことがある のもないるは対している		施していますか	②制度はあるが実施していない
(②、③と回答した方) もし会社にデレワークを利用 できる環境があったら、あなたはテレワーク実施したいと 思いますか。 フレックスタ イム の制度を利用していますか。 ①利用している ②制度はあるが、利用していない ③制度がなく、利用できない ④その他 (②、③と回答した方) もし会社でフレックスタイム の制度が利用できる場合、あなたは利用したいと思いますか。 多なたは利用したいと思いますか。 の制度が利用できる場合、あなたは利用したいと思いますか。 のおなたは、時短勤務制度を利用したことがありますか? 短時間勤務制度 (③、④、⑤と回答した方) もし時短制度を利用できる環境があったら、あなたは利用したいと思いますか。 ①過去に時短勤務を利用したことがある ②制度はあるが、利用したいる ③制度がなる、利用できなかった ④制度がなく、利用できなかった ⑤利用が必要な状況になったことがない ⑥その他 (③、④、⑤と回答した方) もし時短制度を利用できる環境があったら、あなたは利用したい ②利用したい ②利用したい ②利用したい ②利用したい ②利用したい ②利用したい ②利用したい ②利用したい ③あまり利用したい ②利用したい ③かより、利用したい ②利用したい ②利用したい ②利用したい			③会社に実施できる制度がない
もし会社にテレワークを利用 できる環境があったら、あなたはテレワーク実施したいと 思いますか。			④その他
できる環境があったら、あなたはテレワーク実施したいと思わない。		(②、③と回答した方)	①積極的に利用したい
たはテレワーク実施したいと 思いますか。		もし会社にテレワークを利用	②利用したい
思いますか。		できる環境があったら、あな	③あまり利用したいと思わない
フレックスタ イム あなたは、フレックスタイム の制度を利用していますか。 ①利用している ②制度はあるが、利用していない ③制度がなく、利用できない ④その他 (②、③と回答した方) もし会社でフレックスタイム の制度が利用できる場合、あなたは利用したいと思いますか。 ①利用したい ②利用したい ②利用したい ②利用したいと思わない ④その他 短時間勤務制度 あなたは、時短勤務を利用したことがある ②現在、時短勤務をしている ③制度はあるが、利用しないった ④制度がなく、利用できないった ⑤利用が必要な状況になったことがない ⑥その他 (③、④、⑤と回答した方) もし時短制度を利用できる環境があったら、あなたは利用したいと思いますか。現在、必要がない方は、将来子どもの世話や親の介護が必要になった場合を想定してお答えください。 ①利用したいと思わない ④その他 所定外労働の免除や制限 あなたは、残業時間に上限を 設ける制度を利用したことが ①利用したことがある ②現在、利用している		たはテレワーク実施したいと	④その他
イム の制度を利用していますか。 ②制度はあるが、利用していない (②、③と回答した方) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		思いますか。	
(②、③と回答した方) もし会社でフレックスタイム の制度が利用できる場合、あ なたは利用したいと思います か。 短時間勤務制 度 あなたは、時短勤務制度を利 用したことがありますか? の制度がなく、利用できない (④その他 の過去に時短勤務を利用したいと思わない (④をの他 の過去に時短勤務を利用したことがある ②現在、時短勤務をしている ③制度はあるが、利用しなかった ⑤利用が必要な状況になったことがない ⑥その他 (③、④、⑤と回答した方) もし時短制度を利用できる環境があったら、あなたは利用 したいと思いますか。現在、必要がない方は、将来子どもの世話や親の介護が必要になった場合を想定してお答えください。 所定外労働の 免除や制限 の(③、利用したことがある ②利用したことがある ②利用したいと思わない (④その他 の(④をの他 の(④をの他 の(④をの他 の(④をの他 の(⑥をの他 の(⑥をの他 の(⑥をの他 の(⑥をの他 の(⑥をの他 の(⑥をの他 の(⑥をの他 の(⑥をの他 の(⑥をの他 の)利用したいと思わない の(⑥をの他 の(⑥をの他 の)利用したいと思わない の(⑥をの他 の)利用したいと思わない の)の表まり利用したいと思わない の(⑥をの他 の)の表まり利用したいと思わない の(⑥をの他 の)の表まり利用したいと思わない の(⑥をの他 の)の表まり利用したいと思わない の)の表まり利用したいと思いない の)の表は、表情に表情に表情に表情に表情に表情に表情に表情に表情に表情に表情に表情に表情に表	フレックスタ	あなたは、フレックスタイム	①利用している
(②、③と回答した方) もし会社でフレックスタイム の制度が利用できる場合、あなたは利用したいと思いますか。 短時間勤務制度 関 についているの制度があった。 もなたは、時短勤務制度を利用したことがありますか? (③、④、⑤と回答した方) もし時短制度を利用できる環境があったら、あなたは利用したいと思いますか。 もにいと思いますか。現在、必要がない方は、将来子どもの世話や親の介護が必要になった場合を想定してお答えください。 の定外労働の免除や制限 のでは、残業時間に上限を設ける制度を利用したことがあるのの地のでは、残業時間に上限を設ける制度を利用しているのの地のでは、対しているのでは、対しないのでは、対しているのでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	イム	の制度を利用していますか。	②制度はあるが、利用していない
(②、③と回答した方) もし会社でフレックスタイム の制度が利用できる場合、あ なたは利用したいと思います か。 短時間勤務制 度 加さたは、時短勤務制度を利 用したことがありますか? ②現在、時短勤務を利用したことがある ②現在、時短勤務をしている ③制度はあるが、利用しなかった ④制度がなく、利用できなかった ⑤利用が必要な状況になったことがない ⑥その他 (③、④、⑤と回答した方) もし時短制度を利用できる環境があったら、あなたは利用したいと思いますか。現在、必要がない方は、将来子どもの世話や親の介護が必要になった場合を想定してお答えください。 所定外労働の 免除や制限 の制度が利用したいと思わない ④その他 ①利用したいと思わない ④その他 ②利用したいと思わない ④での他 ③を呼ばないませばない。 ④での他 ③を関係が必要になった場合を想定してお答えください。 ③の世話や親の介護が必要になった場合を想定してお答えください。 「別利用したことがある ②現在、利用している			③制度がなく、利用できない
もし会社でフレックスタイム の制度が利用できる場合、あなたは利用したいと思いますか。			④その他
の制度が利用できる場合、あなたは利用したいと思いますか。		(②、③と回答した方)	①積極的に利用したい
### なたは利用したいと思います か。 短時間勤務制 度 あなたは、時短勤務制度を利		もし会社でフレックスタイム	②利用したい
短時間勤務制 あなたは、時短勤務制度を利 ①過去に時短勤務を利用したことがある ②現在、時短勤務をしている ③制度はあるが、利用しなかった ④制度がなく、利用できなかった ⑤利用が必要な状況になったことがない ⑥その他 (③、④、⑤と回答した方) もし時短制度を利用できる環境があったら、あなたは利用したいと思いますか。現在、必要がない方は、将来子どもの世話や親の介護が必要になった場合を想定してお答えください。 あなたは、残業時間に上限を免除や制限 あなたは、残業時間に上限を ②現在、利用している ②現在、利用している		の制度が利用できる場合、あ	③あまり利用したいと思わない
短時間勤務制 あなたは、時短勤務制度を利 印したことがある ②現在、時短勤務を利用したことがある ③制度はあるが、利用しなかった ④制度がなく、利用できなかった ⑤利用が必要な状況になったことがない ⑥その他 (③、④、⑤と回答した方) もし時短制度を利用できる環境があったら、あなたは利用したい ②利用したい ②利用したいと思いますか。現在、必要がない方は、将来子どもの世話や親の介護が必要になった場合を想定してお答えください。 「所定外労働の あなたは、残業時間に上限を免除や制限 別利用したことがある ②現在、利用している ②現在、利用している		なたは利用したいと思います	④その他
度 用したことがありますか? ②現在、時短勤務をしている ③制度はあるが、利用しなかった ④制度がなく、利用できなかった ⑤利用が必要な状況になったことがない ⑥その他 (③、④、⑤と回答した方) もし時短制度を利用できる環境があったら、あなたは利用したい 境があったら、あなたは利用したいと思いますか。現在、必要がない方は、将来子どもの世話や親の介護が必要になった場合を想定してお答えください。 所定外労働の あなたは、残業時間に上限を免除や制限 ②現在、時短勤務をしている ③制度はあるが、利用したい ⑤その他 ②利用したい ④その他 ②をの他 ③をの他 ③をの他 ③をの他 ③をの他 ③をの他 ②をの他 ③をの他 ④をの他 ●を記述される ②現在、利用したことがある ②現在、利用している		カュ。	
③制度はあるが、利用しなかった ④制度がなく、利用できなかった ⑤利用が必要な状況になったことがない ⑥その他 (③、④、⑤と回答した方) もし時短制度を利用できる環 境があったら、あなたは利用 したいと思いますか。現在、 必要がない方は、将来子ども の世話や親の介護が必要になった場合を想定してお答えく ださい。 所定外労働の 免除や制限 のおいたのは のおいたのは のおいたのは のおいたのは のからが必要になった場合を利用に上限を のがいたのは のからが必要になった場合を利用したことが のがらない。 のおいたのは のからない。 のがらない。 のからない。 のからない。 のからない。 のがものが、 のからない。 のからない。 のがらない。 のがらない。 のがらない。 のがらない。 のがらない。 のがらない。 のがらない。 のからない。 のがらない。 のがらないい。 のがらないい。 のがらないい。 のがらないいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいい	短時間勤務制	あなたは、時短勤務制度を利	①過去に時短勤務を利用したことがある
(金利度がなく、利用できなかった (金利用が必要な状況になったことがない (金子の他) (金の他) (金の他) (金の他) (金の他) (金の他) (金の他) (金の他) (金の性) (金のたら、あなたは利用したいと思いますか。現在、 (金子の他)	度	用したことがありますか?	②現在、時短勤務をしている
(③、④、⑤と回答した方) もし時短制度を利用できる環 ②利用したいと思いますか。現在、 必要がない方は、将来子ども の世話や親の介護が必要になった場合を想定してお答えください。 のから あなたは、残業時間に上限を 免除や制限 おなたは、残業時間に上限を ②現在、利用している ②現在、利用している			③制度はあるが、利用しなかった
(③、④、⑤と回答した方) もし時短制度を利用できる環境があったら、あなたは利用したい。 (②利用したいと思わない) ・ はがあったら、あなたは利用したいと思わない。 ・ 必要がない方は、将来子どもの世話や親の介護が必要になった場合を想定してお答えください。 ・ 所定外労働のあなたは、残業時間に上限を免除や制限 おなたは、残業時間に上限を設ける制度を利用したことが、②現在、利用している			④制度がなく、利用できなかった
(③、④、⑤と回答した方) もし時短制度を利用できる環 境があったら、あなたは利用 したいと思いますか。現在、 必要がない方は、将来子ども の世話や親の介護が必要になった場合を想定してお答えく ださい。 所定外労働の 免除や制限 数なたは、残業時間に上限を 免除や制限 ②現在、利用している			⑤利用が必要な状況になったことがない
もし時短制度を利用できる環境があったら、あなたは利用したいと思いますか。現在、			⑥その他
境があったら、あなたは利用 したいと思いますか。現在、 必要がない方は、将来子ども の世話や親の介護が必要にな った場合を想定してお答えく ださい。 所定外労働の 免除や制限 あなたは、残業時間に上限を 免除や制限 ②現在、利用している		(③、④、⑤と回答した方)	①積極的に利用したい
したいと思いますか。現在、 必要がない方は、将来子ども の世話や親の介護が必要になった場合を想定してお答えく ださい。		もし時短制度を利用できる環	②利用したい
必要がない方は、将来子ども の世話や親の介護が必要になった場合を想定してお答えください。 所定外労働の あなたは、残業時間に上限を ①利用したことがある ②現在、利用している		境があったら、あなたは利用	③あまり利用したいと思わない
の世話や親の介護が必要になった場合を想定してお答えください。 所定外労働の あなたは、残業時間に上限を ①利用したことがある ②現在、利用している		したいと思いますか。現在、	④その他
った場合を想定してお答えください。ださい。所定外労働の免除や制限あなたは、残業時間に上限を設ける制度を利用したことがののでは、利用している		必要がない方は、将来子ども	
ださい。ださい。所定外労働の 免除や制限あなたは、残業時間に上限を 設ける制度を利用したことが 2現在、利用している		の世話や親の介護が必要にな	
所定外労働の		った場合を想定してお答えく	
免除や制限 設ける制度を利用したことが ②現在、利用している		ださい。	
	所定外労働の	あなたは、残業時間に上限を	①利用したことがある
ありますか? ③制度はあるが、利用していない	免除や制限	設ける制度を利用したことが	②現在、利用している
		ありますか?	③制度はあるが、利用していない

		④制度がなく、利用できなかった
		⑤利用が必要な状況になったことがない
		⑥その他
始業終業時間	あなたは、時差出勤の制度を	①利用したことがある
の繰り上げ・	利用したことがありますか?	②現在、利用している
繰り下げ(時		③制度はあるが、利用していない
差出勤の制		④制度がなく、利用できなかった
度)		⑤利用が必要な状況になったことがない
		⑥その他
柔軟な働き方	あなたの職場で、テレワーク	①制度がない
の利用を阻害	や時短勤務などの柔軟な働き	②制度に対する認知が足りない
する要因	方を選択する上で、心理的に	③職場の上司の理解がない、相談しにくい
	気になること、障壁になって	④職場の同僚に気をつかってしまう
	いることはありますか?あな	⑤会社に相談窓口がない
	た自身、もしくは近しい同僚	⑥昇進やキャリアアップへの影響が心配
	との会話の中で当てはまるも	⑦仕事が忙しい
	のがあれば選択してくださ	⑧その他
	V v₀	
福利厚生・子育	て支援の利用状況	
育児休業	あなたは、育児休業を取得し	①積極的に取得したい
	たいと思いますか。現在、子	②できれば取得したい
	どもがいない方も、将来子ど	③あまり取得したいと思わない
	もできた場合を想定してお答	④すでに取得したことがある
	えください。	⑤その他
休業、休暇の		
小来、小殿(7)	あなたの職場で、育児休暇や	①制度に対する認知・知識が足りない
利用を阻害す	あなたの職場で、育児休暇や 子どもが病気になった時に休	①制度に対する認知・知識が足りない ②職場の上司の理解がない、相談しにくい
利用を阻害す	子どもが病気になった時に休	②職場の上司の理解がない、相談しにくい
利用を阻害す	子どもが病気になった時に休 暇を取得する上で、心理的に	②職場の上司の理解がない、相談しにくい ③職場の同僚に気をつかってしまう
利用を阻害す	子どもが病気になった時に休 暇を取得する上で、心理的に 気になること、障壁になって	②職場の上司の理解がない、相談しにくい ③職場の同僚に気をつかってしまう ④会社に相談窓口がない
利用を阻害す	子どもが病気になった時に休暇を取得する上で、心理的に気になること、障壁になっていることはありますか?あな	②職場の上司の理解がない、相談しにくい ③職場の同僚に気をつかってしまう ④会社に相談窓口がない ⑤自分で代わりに働いてくれる人を探さな
利用を阻害す	子どもが病気になった時に休暇を取得する上で、心理的に気になること、障壁になっていることはありますか?あなた自身、もしくは近しい同僚	②職場の上司の理解がない、相談しにくい ③職場の同僚に気をつかってしまう ④会社に相談窓口がない ⑤自分で代わりに働いてくれる人を探さな くてはならない
利用を阻害す	子どもが病気になった時に休暇を取得する上で、心理的に気になること、障壁になっていることはありますか?あなた自身、もしくは近しい同僚との会話の中で当てはまるも	②職場の上司の理解がない、相談しにくい ③職場の同僚に気をつかってしまう ④会社に相談窓口がない ⑤自分で代わりに働いてくれる人を探さな くてはならない ⑥昇進やキャリアアップへの影響が心配
利用を阻害す	子どもが病気になった時に休暇を取得する上で、心理的に気になること、障壁になっていることはありますか?あなた自身、もしくは近しい同僚との会話の中で当てはまるものがあれば選択してくださ	②職場の上司の理解がない、相談しにくい ③職場の同僚に気をつかってしまう ④会社に相談窓口がない ⑤自分で代わりに働いてくれる人を探さな くてはならない ⑥昇進やキャリアアップへの影響が心配 ⑦仕事が忙しい
利用を阻害する要因	子どもが病気になった時に休暇を取得する上で、心理的に気になること、障壁になっていることはありますか?あなた自身、もしくは近しい同僚との会話の中で当てはまるものがあれば選択してください。	②職場の上司の理解がない、相談しにくい ③職場の同僚に気をつかってしまう ④会社に相談窓口がない ⑤自分で代わりに働いてくれる人を探さな くてはならない ⑥昇進やキャリアアップへの影響が心配 ⑦仕事が忙しい ⑧その他
利用を阻害する要因	子どもが病気になった時に休暇を取得する上で、心理的に気になること、障壁になっていることはありますか?あなた自身、もしくは近しい同僚との会話の中で当てはまるものがあれば選択してください。 (子どもがいる方のみ)	②職場の上司の理解がない、相談しにくい ③職場の同僚に気をつかってしまう ④会社に相談窓口がない ⑤自分で代わりに働いてくれる人を探さな くてはならない ⑥昇進やキャリアアップへの影響が心配 ⑦仕事が忙しい ⑧その他

	会社が設置した保育施設を利	②利用していない
	用していますか。	③利用したいができなかった
	(③を選択した方)	①入園枠が少なかった
		②時間が合わなかった
	てください。	③家が遠い
	(,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	④施設が充分でない
		⑤保育施設のスタッフに預けるのが心配
		⑥その他
出産・育児に	あなたが将来、出産や育児で	①積極的に利用したい
よる退職者の	退職したと仮定して、出産や	②できれば利用したい
再雇用	育児で退職した方を再雇用す	③あまり利用したいと思わない
	る制度があった場合、利用し	④ どちらでもない
	たいと思いますか。	
仕事と家庭の両	立	
残業時間	あなたの1月あたりのおよそ	①10 時間未満
	の残業時間を教えてください	②10~20 時間
		③20~40 時間
		④40~60 時間
		⑤60~80 時間
		⑥80 時間以上
1日当たりの	あなたの1日当たりの家事・	①1 時間未満
家事・育児時	育児の時間を教えて下さい。	②1~2 時間
間		③2~3 時間
		④3~4 時間
		⑤4~5 時間
		⑥5~6 時間
		⑦6~7 時間
		⑧7時間以上
仕事と家庭の	あなたは、仕事と家庭の両立	①両立できている
両立	ができていますか。	②まあまあできている
		③あまりできていない
		④全くできていない
		⑤わからない
		⑥両立の必要性がない
	(③、④を選択した方)	①仕事の負担が大きすぎる
	両立できていないと感じるの	②家庭の負担が大きすぎる
	は、なぜですか	③仕事、家庭両方とも負担が大きい
		④その他

$1 1 \rightarrow 1 \text{fit} 1 1 1 1 1 1 1 1 1 $	
キャリアと働 あなたが働く場所を選ぶうえ ①残業が少なく、休暇が取りやすい	`
き方に対する で、重視することを 2つ、 ②働き方を自由に選べる	
考え方 次の中から選んでください ③家庭と両立できる	
④キャリアアップやスキルアップし	こつなが
3	
⑤自分のスキルや個性を活かせる	
⑥給料が高い	
⑦社会貢献につながる	
⑧安定的に長く働ける	
⑨その他	
(子どもがいる方のみ) ①変わらず今のまま働き続けようる	思った
子どもが生まれたときに、ご②キャリアアップ、スキルアップし	しようと
自身の働き方等に対する考え 思った	
方等に変化はありましたか。 ③キャリアアップ、スキルアップを	諦めよ
うと思った	
④もっとバリバリ仕事をしたいと原	まった
⑤残業や仕事の時間を抑えたいと思	まった
⑥仕事以外にも活動の場を広げよう	うと思っ
た	
⑦転職について考えるようになった	_
⑧その他	
子育てと仕事 子育てと仕事を両立するため ①休暇を取得しやすい雰囲気の醸成	 Ż
を両立するた に企業で必要だと思う対策は ②育休や時短中の収入の確保	
めに企業で必 何だと考えていますか。次の ③育休や時短を取得するときの代	季人員の
要だと思う対 中からあてはまるものを3つ 確保や同僚への手当支給	
策 まで選んでください。 ④テレワークなどの柔軟な働き方の)推進
⑤転勤・単身赴任などの制度の見頂	IL
⑥育休や時短取得者のキャリア・昇	早進への
配慮、	
⑦休日出勤や長時間労働の是正	
⑧その他	
会社の働く環境、職場における性別による役割意識	
働きやすさ・ あなたの職場は働きやすいと ①そう思う	
働きがい 思いますか。 ②ややそう思う	
あなたの職場は働きがいのあ ③あまりそう思わない	

企業の推進体	会社として、子育てと仕事の	
制に対する評	両立できる環境を積極的に整	
価	えていると思いますか。	
	会社として、テレワークやフ	
	レックスタイム等、柔軟に働	
	くことができる環境を積極的	
	に整えていると思いますか。	
職場における	あなたの職場では、「男女に	①そう思う
性別による役	よって部署の配置や職務内容	②ややそう思う
割意識	に差がない」と思いますか。	③あまりそう思わない
	あなたの職場では、日常の雑	④全くそう思わない
	務(掃除やゴミ捨て、コピー	
	用紙交換等)についても男女	
	関係なく役割分担していると	
	感じますか。	
回答者属性		
性別	_	①男性
		②女性
		③その他
年代	_	①15~19 歳
		②20代
		③30代
		④40代
		⑤50代
		⑥60代
		⑦それ以上
子どもの有無	子どもはいますか。	①いない
		②1 人
		③2 人
		④3 人以上
		⑤その他
雇用形態	あなたの雇用形態を教えてく	①正社員
	ださい	②契約社員・嘱託社員
		③派遣社員
		④パート・アルバイト
		⑤その他
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

勤め先	勤め先の所在地について、当	①北勢地域
	てはまるものを選んでくださ	②中勢地域
	V √°	③南勢地域
		④伊賀地域
		⑤東紀州地域
		⑥その他
	勤め先の業種について、当て	①農林水産業
	はまるものを選んでくださ	②鉱業、採石業
	V v₀	③建設業
		④製造業
		⑤電気、ガス、水道業
		⑥情報通信業
		⑦運輸業、郵便業
		⑧卸売業、小売業
		⑨金融業、保険業
		⑩不動産業、物品賃貸業
		⑪学術研究、専門・技術サービス業
		⑫宿泊業、飲食サービス業
		⑬生活関連サービス業、娯楽業
		⑭教育、学習支援業
		⑤医療、福祉
		⑯総合サービス業
		⑪その他
	企業名	(自由回答)

4.2.2. 実施結果

(1) サマリー

ここでは、企業の働きやすさに関する各種制度の取り組み状況や、男女による職場の役割意識に関する分析結果を記載する。

【テレワーク・サテライトオフィス】

テレワークやサテライトオフィスに関して導入している企業は約30%であり、導入している企業においても制度を利用していない従業員の割合が高い。テレワークやサテライトオフィスを導入している企業では業務内容によって制度を利用しやすい部署とそうでない部署の差が生じている。また、現場作業が必要な業種ではテレワーク出来る業務がないという理由で導入していない・検討していない企業も多い。他方、現場作業が必要な業種の従業員から一定程度のニーズが認められている。テレワーク可能な業務を切り分けながら、働く現場の実情に合った形で導入することが必要と考えられる。

【フレックスタイム】

フレックスタイム制は、企業の導入状況と従業員からのニーズのギャップが他の制度と比べて大きい。特に建設業や医療・福祉など現場作業やシフト制の勤務体系の業種においては、導入が進んでいない。また、導入している企業においては、制度を利用している人よりも利用していない人の割合が高い。その理由として、半数以上が「職場の同僚に気をつかってしまう」と回答している。他方、制度があれば利用したいと考えている従業員は57.3%であった。

性別に関わらず働きやすい環境とするためには、従業員がフレックスタイム制を求める理由を探り、企業全体として柔軟なシフト変更を可能にする仕組みを構築する等、それぞれの企業にあった制度の導入が求められる。

【時短勤務】

時短勤務に関しては、制度の利用が女性に大きく偏っており、男性の利用率は 0.8%程度である。他方で、男性のうち、利用できる環境があれば利用したいと回答した割合は 66.7%であり、男性からも制度利用のニーズが高い。希望しながらも男性が時短勤務を利用しない理由として「職場の同僚に気をつかってしまう」、「仕事が忙しい」ことが挙げられている。希望する男性が利用できる環境を実現するためには、時短勤務を希望する男性の業務量・責任範囲を調整する等の対策が必要と考えられる。

【職場における男女の役割意識】

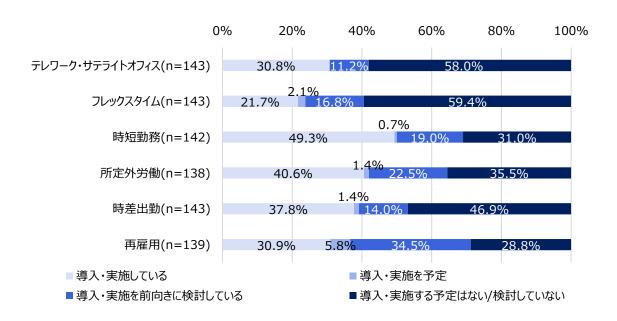
女性の管理職登用については、数値目標を定める等、積極的に取組を進めている企業 は少ない。

部署の配置・職務内容や日常の雑務に男女差を感じていないと回答した割合は約60%である。年代や性別により感じ方が異なり、女性や比較的年齢層が高い世代で男女差を感じる割合が高まる。20代で男女差を感じると回答する割合が高まっている点については、新卒での就職時の配属について男女の違いを感じている可能性がある。

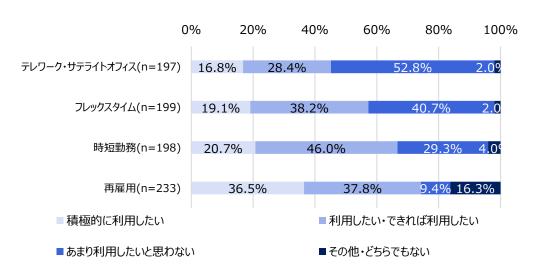
【子育てと仕事を両立するために必要な対策に関する、企業と従業員の認識の差異】 子育てと仕事を両立するために企業で必要な対策について、従業員は、「育休中や時 短中の収入の確保」と同程度の割合で「テレワーク等の柔軟な働き方が出来ること」を 求めている。他方、企業は「育休中や時短中の収入の確保」が重要と回答する割合が高 く、「テレワーク等の柔軟な働き方が出来ること」と回答する割合が従業員と比較して 少ない。

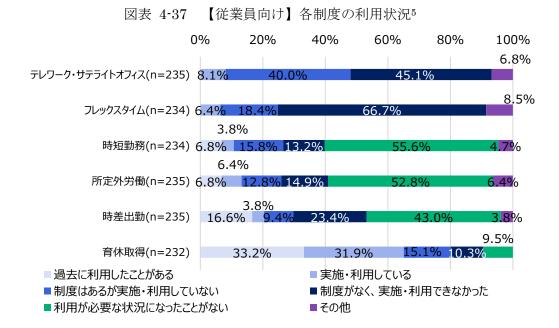
上記に見られる通り、企業は正確に従業員のニーズを捉え切れていない可能性がある。性別に関わらず働きやすい環境とするためには、こうした企業と従業員の認識のギャップを埋めながら、働きやすい環境を実現することが重要と考えられる。

図表 4-35 【企業向け】各制度の導入状況



図表 4-36 【従業員向け】各制度の利用意向

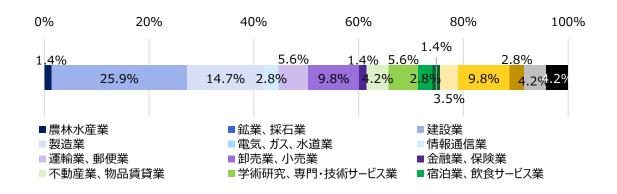




(2)項目別分析

① 回答企業の業種

企業向けアンケートに回答した業種は、建設業、製造業、卸売業・小売業、医療・福祉の順に多い。



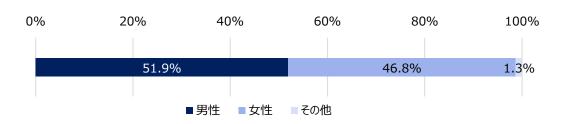
図表 4-38 【企業向け】回答企業の業種 (n=143)

② 回答従業員の属性

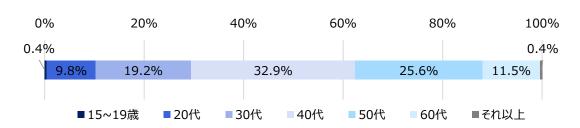
従業員向けアンケートの回答者は、性別や年代に偏りはない。雇用形態は82.9%が正社員である。業種別では建設業、教育・学習支援業、医療・福祉、製造業の順に多い。

5 テレワーク・サテライトオフィスとフレックスタイムの設問には、「過去に利用したことがある」「利用が必要な状況になったことがない」の選択肢を設けていない。

図表 4-39 【従業員向け】回答者の性別(SA, n=235)



図表 4-40 【従業員向け】回答者の年代 (SA, n=234)



図表 4-41 【従業員向け】回答者の雇用形態 (SA, n=234)



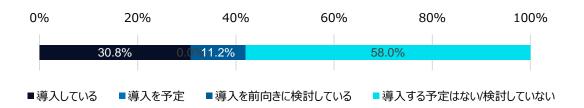
図表 4-42 【従業員向け】回答者の勤務先業種(SA, n=232) 0% 40% 20% 60% 80% 100% 0.4% 0.9% 8.2% 0.4% 31.9% 12.1% 3.0% 12.9% 2.6% 25.9% ■農林水産業 ■鉱業、採石業 ■建設業 ■製造業 ■電気、ガス、水道業 ■情報通信業 ■運輸業、郵便業 ■卸売業、小売業 ■金融業、保険業 ■不動産業、物品賃貸業 ■学術研究、専門・技術サービス業 ■宿泊業、飲食サービス業 ■生活関連サービス業、娯楽業 ■ 教育、学習支援業 ■医療、福祉 ■複合サービス業 ■その他

③ テレワーク・サテライトオフィスの導入・利用

テレワーク・サテライトオフィスを導入している企業は、30.8%となっている。導入している企業でも、「部署によって利用度合が異なる」と回答する割合が高い。業務の種類によって利用度合に差が生じているものと思われる。

また、テレワーク・サテライトオフィスを「導入する予定はない/検討していない」としている企業の割合は58.0%であった。業種別でみると、卸売業・小売業の85.7%、建築業の75.7%、医療・福祉の57.1%、製造業の23.8%が「導入する予定はない/検討していない」と回答している。建設業、卸売・小売、医療・福祉等、現場作業が必要な業種では、「テレワーク出来る業務がない」ことをその理由に挙げる傾向にある。

図表 4-43 【企業向け】テレワーク・サテライトオフィスの導入状況 (SA, n=143)



【企業向け】テレワークの社内浸透度(SA, n=44) 図表 4-44 0% 20% 40% 60% 80% 100% 社内全体で多くの人が利用している 9.1% 部署によって利用度合が異なる 63.6% 性別によって利用度合が異なる 0.0% 18.2% あまり利用していない その他 9.1%

(その他の主な回答)

- ・ 必要に応じて在宅勤務を許可している
- ・ 原則として、育児介護等で通勤困難な者を対象として取り入れている
- ・ テレワークは導入しているがテレワークできる業務は少ない

0% 20% 40% 60% 80% 100% 72.0% テレワーク出来る業務がない テレワークを実施する環境整備する余裕がない 4.9% 仕事の効率が落ちそう 4.9% 実施したいが進め方が分からない ┃ 1.2% 従業員からニーズがない 11.0% その他 6.1%

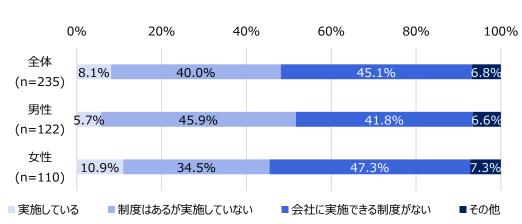
【企業向け】「導入する予定はない/検討していない」理由(SA, n=82) 図表 4-45

(その他の主な回答)

- テレワーク可能な職種が限られる
- テレワークしない人に負担がかかる
- 情報漏洩防止
- 必要性がない

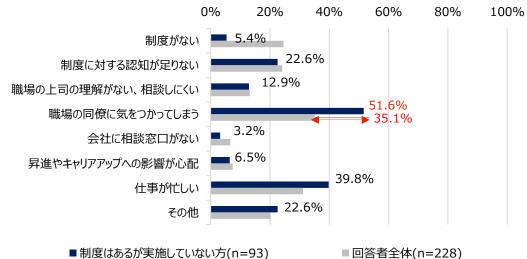
従業員向けアンケートでは、「制度はあるが実施していない」と回答した割合が高い。回 答者全体と比較して、「制度はあるが実施していない」と回答した従業員では、「職場の同僚 に気をつかってしまう」ことを障壁として挙げる割合が16.5ポイント高い。

テレワークを現在実施していない従業員のうち、「積極的に利用したい」「利用したい」と 回答した割合は45.2%となっている。従業員のテレワークの利用意向を業種別でみると、建 設業や製造業、医療・福祉といった現場での業務が必要な業種の従業員にも利用意向が見ら れる。



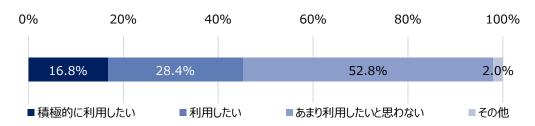
図表 4-46 【従業員向け】普段のテレワークの実施状況(SA, n=235)

図表 4-47 【従業員向け】(「制度はあるが実施していない」と回答した人のうち) 柔軟 な働き方を選択する上で、心理的に気になること、障壁になっていること(MA)



■回答者全体(n=228)

図表 4-48 【従業員向け】テレワークの利用意向(SA, n=197)



(その他の主な回答)

- 仕事内容がテレワークではできない
- 育休から復帰する際等に検討したい

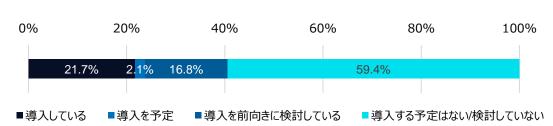
0% 20% 40% 60% 80% 100% 建設業(n=67)3.0% 28.4% 3.0% 65.7% 製造業(n=21) 33.3% 19.0% 42.9% 4.89 学術研究、専門・技術サービス 9.1% 27.3% 63.6% 業(n=11) 教育、学習支援業(n=57) 31.6% 26.3% 40.4% 医療·福祉(n=27) 7.4% 48.1% 44.4% ■積極的に利用したい 利用したい ■あまり利用したいと思わない ■その他

図表 4-49 【従業員向け】業種別のテレワークの利用意向 (SA)

④ フレックスタイムの導入・利用

フレックスタイムを導入している企業は、21.7%と少ない。フレックスタイムを導入している企業の中でも、「社内全体で多くの人が利用している」とした割合は38.7%と半数に満たない。導入している企業でも必ずしも広く浸透しているとは言えない状況である。

また、フレックスタイムを「導入する予定はない/検討していない」と回答した割合は59.4%となっている。業種別でみると、建築業の67.6%、卸売業・小売業の57.1%、医療・福祉の57.1%、製造業の47.6%となっている。勤務体系がシフト制の業種において、導入が進んでいない傾向にある。

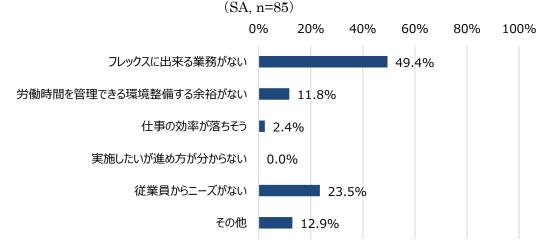


図表 4-50 【企業向け】フレックスタイムの導入状況 (SA, n=143)

0% 20% 40% 60% 80% 100% 社内全体で多くの人が利用している 38.7% 部署によって利用度合が異なる 38.7% 性別によって利用度合が異なる 0.0% あまり利用していない 22.6% その他 0.0%

図表 4-51 【企業向け】フレックスタイムの浸透度 (SA, n=31)

図表 4-52 【企業向け】「導入する予定はない/検討していない」と回答した理由



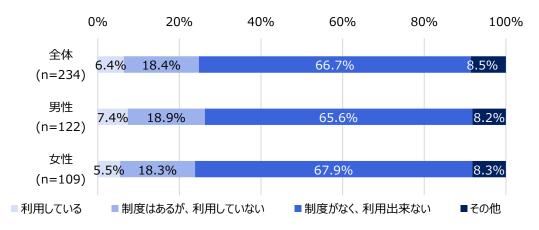
(その他の主な回答)

- ・ 特に必要性を感じない
- ・ 全部署に対応することができない
- ・ 勤怠管理が難しい(シフト制や変形労働時間制を採用している)
- ・ 人数が減る時間帯の負担が増える

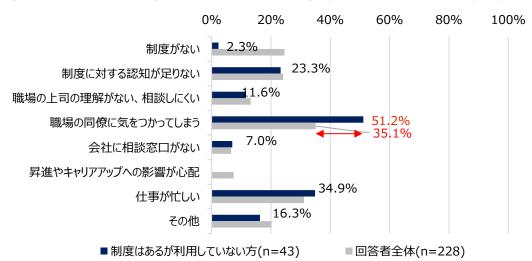
従業員の利用状況に関しては、「制度がなく、利用できない」とする回答が 66.7%と最も 多い。「制度はあるが、利用していない」と回答した割合も 18.4%で「利用している」の回答を上回る。制度があっても利用していない理由として「職場の同僚に気をつかってしまう」 ことが挙げられる。

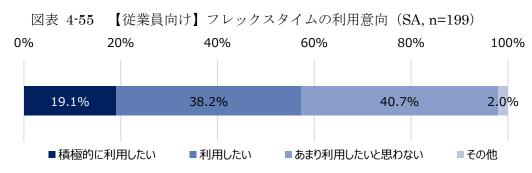
フレックスタイムを利用していない従業員のうち、「積極的に利用したい」、「利用したい」 と回答した割合は57.3%であった。業種別の利用意向では、製造業、医療・福祉等のシフト 勤務が多い業種においても半数以上の人が利用意向を示した。

図表 4-53 【従業員向け】フレックスタイムの利用状況 (SA, n=234)



図表 4-54 【従業員向け】(「制度はあるが利用していない」と回答した人のうち) 柔軟な働き方を選択する上で、心理的に気になること、障壁になっていること (MA)





(その他の主な回答)

- 給与に影響がなければ利用したい
- ・ 利用したいが勤務体系上難しい
- ・ 時短勤務制度の利用者は対象ではない
- ・ 現時点においては判断できない

図表 4-56 【従業員向け】フレックスタイムの業種別利用意向 0% 20% 60% 40% 80% 100% 建設業(n=66) 12.1% 37.9% 3.0% 製造業(n=24) 41.7% 25.0% 学術研究、専門・技術サービス 0.0% 58.3% 33.3% 8.3% 業(n=12) 教育、学習支援業(n=50) 24.0% 32.0% 44.0% 医療·福祉(n=28) 14.3% 53.6% 32.1% 利用したい ■あまり利用したいと思わない ■積極的に利用したい ■その他

⑤ 時短勤務の導入・利用

時短勤務を導入している企業は 49.3%であった。導入している企業のうち、「社内全体で誰でも気兼ねなく利用できる」とした割合は 27.1%である。導入している企業でも会社によって浸透度合いに差がある。

時短勤務を「導入する予定はない/検討していない」企業は 31.0%だった。業種別でみると、建設業の 51.4%、卸売・小売業の 23.1%、医療・福祉の 21.4%、製造業の 19.0%が「導入する予定はない/検討していない」と回答している。その理由として、「人数が少なく、人手が足りない」及び「従業員からニーズがない」が挙げられている。



図表 4-57 【企業向け】時短勤務の導入状況 (SA, n=142)

0% 20% 40% 60% 80% 100% 社内全体で誰でも気兼ねなく利用できる 27.1% 部署によって利用度合が異なる 24.3% 性別によって利用度合が異なる 24.3% あまり利用していない 15.7% その他 8.6%

図表 4-58 【企業向け】時短勤務の浸透度 (SA, n=70)

- 育休復帰後、介護休業中、病気療養の際に利用されている
- 高年齢者が利用している

(SA, n=44)60% 0% 20% 40% 80% 100% 人数が少なく、人手が足りない 43.2% フレックス/シフト制で働く時間を選べるので必要性を感じない 9.1% 他の従業員への不公平感がある 6.8% 実施したいが進め方が分からない 0.0% 従業員からニーズがない 36.4% その他 4.5%

【企業向け】「導入する予定はない/検討していない」と回答した理由 図表 4-59

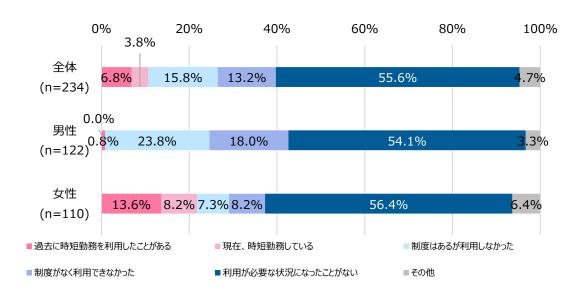
(その他の主な回答)

時短勤務できる職場環境、業務内容ではない

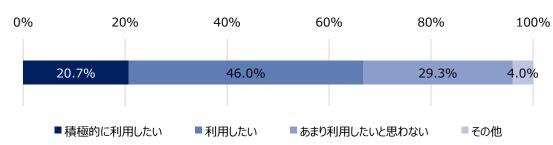
時短制度の従業員の利用状況では、「利用が必要な状況になったことがない」が 55.6%で あり、過去または現在利用した割合は10.6%と少ない。時短勤務の利用は女性に大きく偏っ ており、男性の利用は 0.8%に留まる。一方で利用できる環境があれは従業員の 66.7%が時 短勤務を「積極的に利用したい」、「利用したい」と回答している。企業向けアンケートにお いて従業員のニーズがないために時短勤務を「導入する予定はない/検討していない」と回 答した業種(建設業・製造業)においても、従業員の60%以上が利用意向を示している。

制度の利用の障壁として、同僚への遠慮や仕事の忙しさが挙げられる。男女別に時短勤務 の利用の障壁を分析すると、「制度に対する認知が足りない」、「仕事が忙しい」の2項目で 男性の回答割合が高い。いずれも、男性の方が女性より 20 ポイント以上回答割合が高くなっている。男性でも時短勤務ができることの社内周知の不足や、任せられた業務量や責任範囲によって男性が時短勤務を躊躇してしまうことが想定される。

図表 4-60 【従業員向け】時短勤務の利用状況 (SA, n=234)



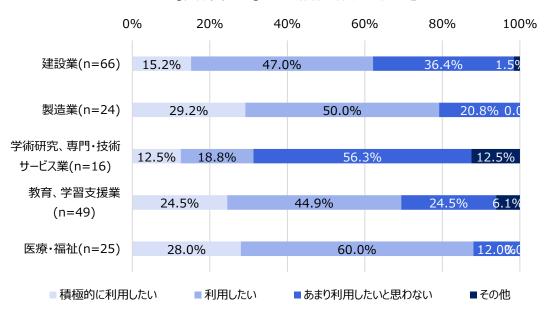
図表 4-61 【従業員向け】時短勤務の利用意向(SA, n=198)



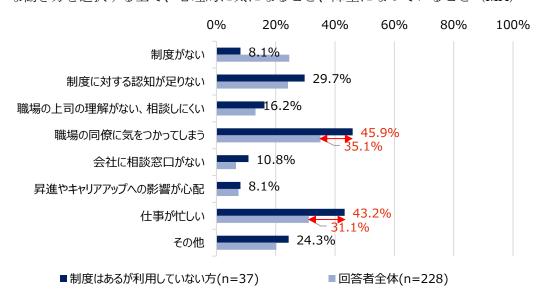
(その他の主な回答)

- ・ 給与に影響がなければ利用したい
- ・ 利用したいが勤務体系上難しい
- ・ 時短勤務制度の対象ではない
- ・ 現時点においては判断できない

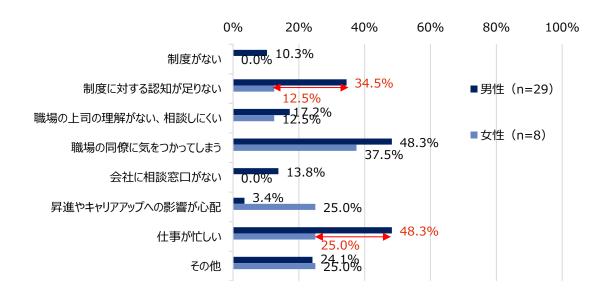




図表 4-63 【従業員向け】(「制度はあるが利用しなかった」と回答した人のうち) 柔軟な働き方を選択する上で、心理的に気になること、障壁になっていること (MA)



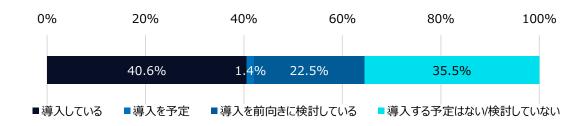
図表 4-64 【従業員向け】(「制度はあるが利用しなかった」と回答した人のうち) 男女別の柔軟な働き方を選択する上で、心理的に気になること、障壁になっていること (MA)



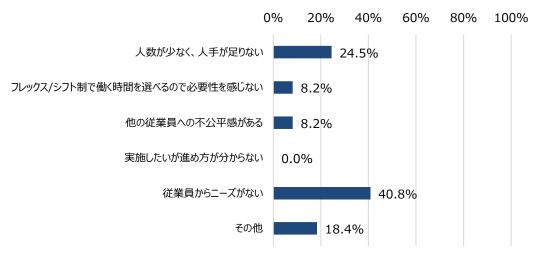
⑥ 所定外労働の免除・残業の上限設定の導入・利用

残業の免除・上限設定を導入している企業は 40.6%であった。「実施する予定はない/検討していない」と回答した企業は 35.5%であり、その主な理由としては、「従業員からのニーズがない」が挙げられた。所定外労働免除・残業上限を導入している企業のうち、「社内全体で誰でも気兼ねなく利用できる」と回答したのは 34.5%だった。

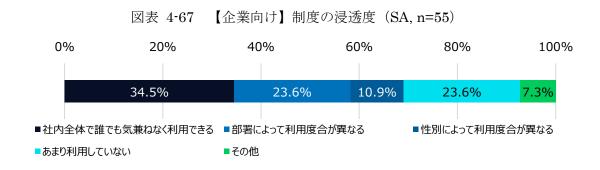
図表 4-65 【企業向け】所定外労働免除・残業上限の導入状況 (SA, n=138)



図表 4-66 【企業向け】所定外労働免除・残業上限を導入しない理由 (SA, n=49)

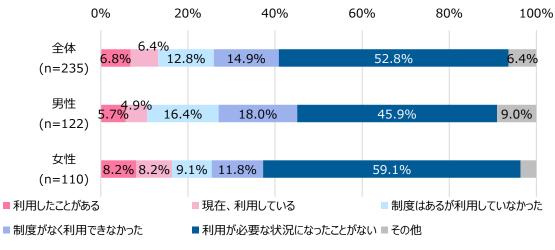


- ・ 所属長判断で運用している
- 制度はないが、本人理由で残業できない場合は他のメンバーで対応している
- ・ 所定外労働が発生しない



従業員のうち、過去または現在に残業時間に上限を設ける制度を利用したことがある割合は 13.2%であり、「制度がなく利用できなかった」と回答した割合は 14.9%であった。

図表 4-68 【従業員向け】残業時間に上限を設ける制度の利用状況 (SA, n=235)



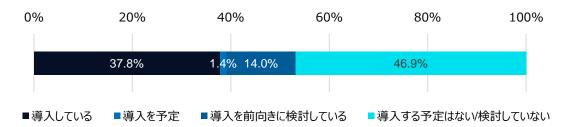
- ・ 残業が少ないので問題ではない
- ・裁量労働制である

⑦ 時差出勤の導入・利用

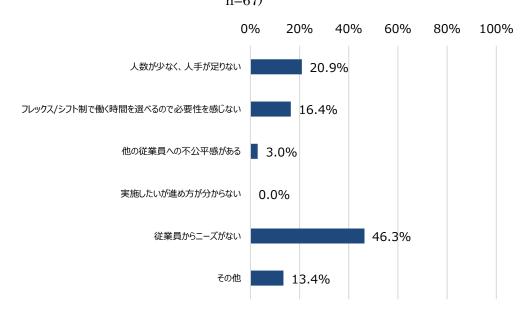
時差出勤を導入している企業は37.8%であり、時差出勤の制度を「導入する予定はない/検討していない」とする企業は46.9%であった。その主な理由としては、「従業員からのニーズがない」が挙げられた。

時差出勤を導入している企業のうち、「社内全体で誰でも気兼ねなく利用できる」と回答 している割合は 41.5%であった。

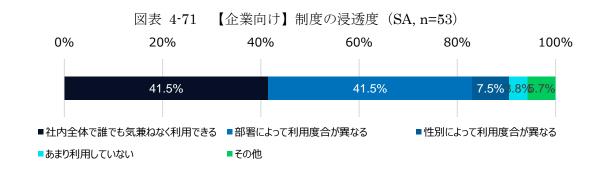
図表 4-69 【企業向け】時差出勤の導入状況(SA, n=143)



図表 4-70 【企業向け】時差出勤を「導入する予定はない/検討していない」理由 (SA, n=67)



- 必要性を感じていない
- ・ 職種により困難な場合がある
- シフト制を採用している
- ・ 個別事情に応じて対応している



従業員のうち、過去または現在に時差出勤を利用した割合は **20.4**%であり、「制度がなく利用できなかった」と回答していた割合は **23.4**%だった。

0% 20% 40% 60% 80% 100% 3.8% 9.4% 全体 23.4% 43.0% 16.6% 3.8% (n=235)男性 13.9% 20.5% 17.2% 37.7% 4.9% (n=122)女性 48.2% 16.4% 4.5% 26.4% 2.7% (n=110)■利用したことがある ■現在、利用している ■制度はあるが利用していなかった ■制度がなく利用できなかった ■利用が必要な状況になったことがない ■その他

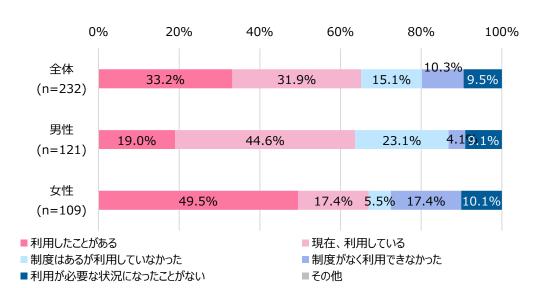
図表 4-72 【従業員向け】時差出勤の制度利用状況 (SA, n=235)

- ・ 裁量労働制である
- 利用できる職種ではない

⑧ 育休の取得

従業員向けアンケートにおいて、過去または現在に育休を取得したことがある従業員は65.1%であった。企業向けアンケートによれば、男性の育休取得率は55.6%であり、女性の86.1%と比較して低く、取得期間も男性は女性よりも平均で49.0週短い。

育休制度について制度があっても利用しなかった理由としては、「代わりに働いてくれる 人を自分で探さないといけない」、「仕事が忙しい」が挙げられた。

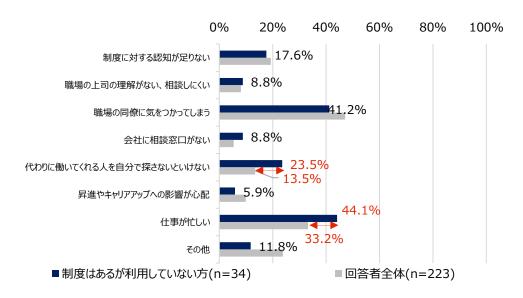


図表 4-73 【従業員向け】育児休業の利用有無(SA, n=232)

図表 4-74 【企業向け】育休の取得率及び平均取得期間

	男性	女性
育休取得率	55.6%	86.1%
平均取得期間	9.0 週間	58.0 週間

図表 4-75 【従業員向け】(「制度はあるが利用していない」と回答した人のうち) 育児 休業や子どもが病気の時の休暇取得に対しての障壁 (MA)

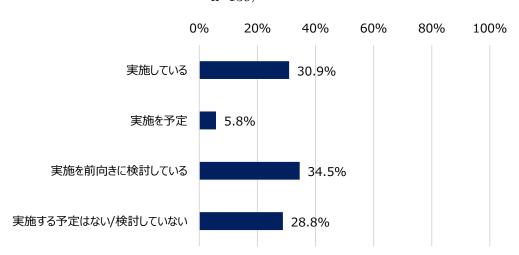


⑨ 出産・育児を理由に退職した人の再雇用制度の導入・利用

出産・育児を理由に退職した方の再雇用については、実施している企業は 30.9%であり、「実施する予定はない/検討していないと回答した企業」は 28.8%だった。

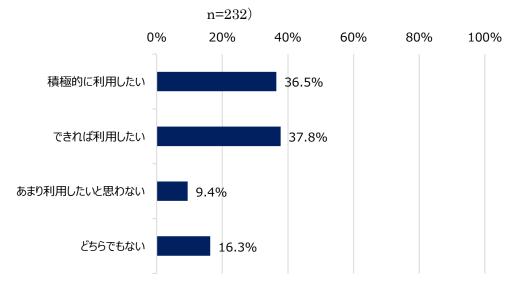
医療・福祉のような女性の専門職が多い業種で実施されている割合が高い一方、建設業のような業界では、あまり実施されていない。具体的には、医療・福祉のうち、実施している企業は71.4%であり、建設業では実施している企業は9.1%だった。

図表 4-76 【企業向け】出産・育児を理由に退職した方の再雇用の実施状況 (SA, n=139)



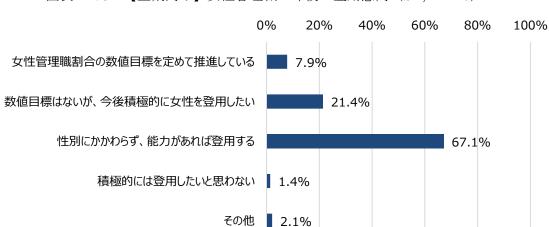
従業員の74.3%が、出産や育児で退職した方の再雇用制度の利用に対して「積極的に利用したい」、「利用したい」と回答をしている。業種別にみると、医療・福祉の従業員の86.7%、教育・学習支援業の従業員の80.0%、学術研究・専門・技術サービス業の従業員の73.7%、製造業の従業員の78.5%、建設業の従業員の61.8%が利用したいと回答をしている。

図表 4-77 【従業員向け】出産や育児で退職した方を再雇用する制度の利用意向(SA,



⑩ 女性の管理職登用の意向及び男女による職場での役割意識

女性の管理職登用については、いずれの業種でも「性別にかかわらず、能力があれば登用 する」という回答が多い。数値目標を定める等、積極的に取組を進めている企業は少ない。



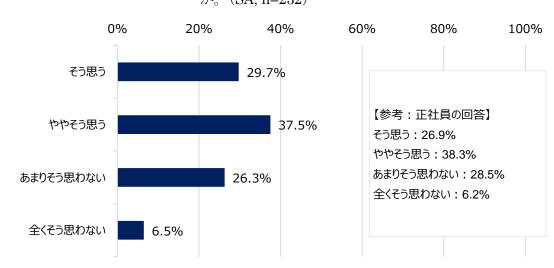
図表 4-78 【企業向け】女性管理職の今後の登用意向(SA, n=140)

- ・ 女性従業員がいない
- 管理職がない
- ・ 男性中心の業界のため課題がある

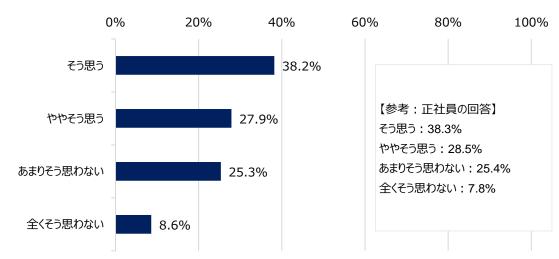
男女の職場での役割意識について、従業員が男女による部署の配置・職務内容に差がないと感じている割合(「そう思う」、「ややそう思う」の合計)は67.2%、日常の雑務を男女関係なく役割分担していると感じている割合は66.1%で、差があると感じている人は約30%であった。

男性より女性の方が職務内容や雑務の役割分担に「男女差がある」と感じる傾向にある。また、年代が上がるにつれて「男女差がある」と感じている傾向にあるが、20代は30代や40代と比べて男女差を感じている割合が高い。近年では、職場で男女差をあまり感じることが少なくなってきているものと思われるが、20代において男女差を感じているのは、入社時の採用や配属の際に男女差を意識している可能性がある。

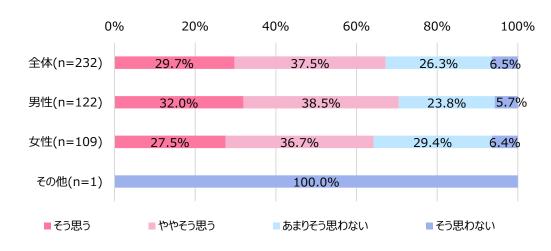
図表 4-79 【従業員向け】「男女によって部署の配置や職務内容に差がない」と思います か。(SA, n=232)



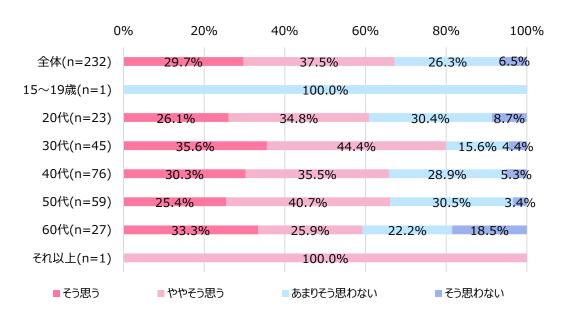
図表 4-80 【従業員向け】日常の雑務(掃除やゴミ捨て、コピー用紙交換等) について も男女関係なく役割分担していると感じますか。(SA, n=233)



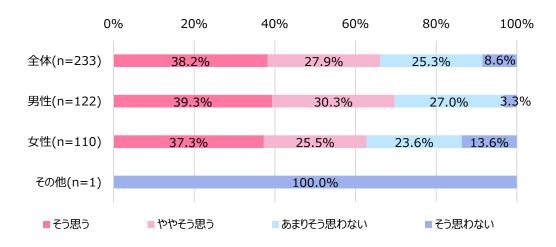
図表 4-81 【従業員向け】男女別の「男女によって部署の配置や職務内容に差がない」 と思う割合(SA, n=233)



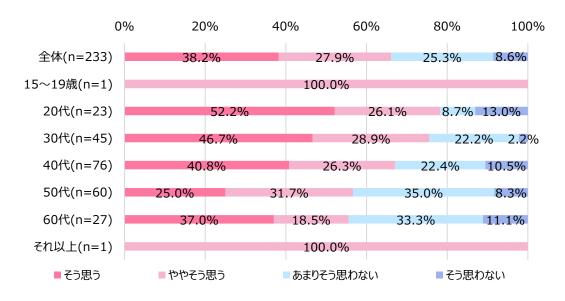
図表 4-82 【従業員向け】年代別の「男女によって部署の配置や職務内容に差がない」 と思う割合 (SA, n=233)



図表 4-83 【従業員向け】男女別の日常の雑務(掃除やゴミ捨て、コピー用紙交換等) についても男女関係なく役割分担していると感じる割合(SA, n=233)



図表 4-84 【従業員向け】年代別の日常の雑務(掃除やゴミ捨て、コピー用紙交換等) についても男女関係なく役割分担していると感じる割合(SA, n=233)

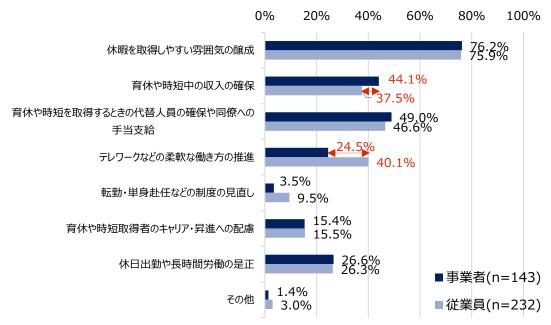


① 男性の育児参画や子育てへの意識・取組

子育てと仕事を両立するために企業で必要な対策について、企業、従業員共に「休暇を取得しやすい雰囲気の醸成」を挙げている。企業側の認識と異なり、従業員は、「育休や時短中の収入の確保」と同程度、「テレワークなど柔軟な働き方の推進」を求めている。企業において、男性が家事・育児に参加するための取組として、職場における理解を深めることや男性が家事育児に参加する抵抗感をなくすこと、収入面や復職面での支援の必要性は認識している一方、柔軟な働き方については、従業員が求める対策と企業が必要だと思う対策の認識にギャップが生じている。

図表 4-85 【企業向け・従業員向け共通】子育てと仕事を両立するために企業で必要だ

と思う対策(企業向け: MA、3つまで、n=143,従業員向け: MA、3つまで、n=232)



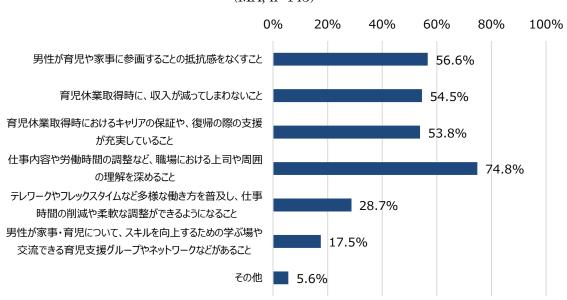
(企業のその他の主な内容)

人手不足の解消

(従業員のその他の主な回答:)

- 労働生産性と賃金の上昇
- ・ 育児期間中に希望降格を認めるなど、柔軟な人事制度
- ・ 子育てに対する、経営者の考え方を見直してほしい

図表 4-86 【企業向け】今後、男性が家事や育児に参画していくために必要な対策 (MA, n=143)



- ・ 人手不足のため、休職ではなく、テレワーク等多様な働き方ができる環境整備が必要
- ・ 保育所増設や育児負担金補助等、仕事と家事・育児を両立しやすい社会づくりが必要
- ・ 育休を部分的(週2~3回など)に取れるようにすること
- 人材の確保と利益率の上昇

(企業が子育てと仕事を両立するための対策として、具体的に実施していること)

- ・ 制度があっても風土がないと取り組みが進まないため、推奨している
- ・ 育児休業中に有給期間を設けている
- ・ チャイルドケア休暇(子ども1人に対して20日の休暇の付与)を導入している
- ・ ライフイベントにあわせて8通りの働き方があり、働き方を変えてもキャリア継続で きる仕組みがある
- 妊娠がわかった時点で育児休職制度の説明を本人とその上司に行っている
- ・ 時短労働、残業ゼロ 、テレワーク勤務等の柔軟な働き方ができる環境を整えている
- 代替人員の確保(派遣会社の利用等)
- ・ 社内全体へ向けての育休セミナーや社内全体会議で周知している
- ・ チームでフォローする体制を確保し、お互い様の気持ちを持つことの大切さを周知している
- ・ 「子育て終わったらまた一緒に仕事しようね」等、大切なスタッフが安心できる声か けが必要であると考えている
- 子どもの体調不良等の際は無理せず休みをとってもらう

4.3. データ分析及びアンケート調査を踏まえた施策の方向性

ここでは、4.1 ジェンダー・ギャップに関するデータ分析及び 4.14.2 県内企業及び従業員に関するアンケート調査の分析結果を踏まえた、経済分野におけるジェンダー・ギャップの 緩和及び県内企業の働きやすさ向上に関する対策の方向性について記載する。

① 女性が子どもを持っても正規職員として働き続けられる環境の整備

三重県の男女の平均給与に関しては、男性は全国 13 位、女性は 22 位と比較的高い傾向にある。三重県において、給与水準が高い製造業が占める従業員の割合は男女とも全国と比較して高いが、男性においてはより製造業に従事する比率が高い。一方で、女性の占める割合が高い卸売業、宿泊業、飲食サービス業は他の業種と比べて給与水準が低い傾向にある。

また、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の割合でみると、三重県の女性の非正規雇用の割合は56.1%で、三重県の男性に比べ35.8ポイント高く、全国と比べても男女差が大きい。年齢階級別の割合に注目すると、三重県の女性は、20歳代では正規雇用の割合が高いものの、年齢が上がるにつれて非正規雇用の割合が増える。それと符合するように、女性の勤続年数が男性と比べて短い傾向にある。

これらの結果から、三重県の女性は、結婚・出産といったライフステージに応じて、非正規雇用に転換する、もしくは一度子育てのために退職し、その後、非正規雇用・パートタイマーとして再度働き始める選択をしているものと思われる。男女の経済分野におけるジェンダー・ギャップの解消に向けては、女性が子どもを持っても正規雇用で働き続けられる、もしくは、退職した方の正規雇用を支援する環境を整備することが対策として考えらえる。

後者に関して、企業・従業員のアンケートでは、子育てを理由に退職した女性を再雇用する制度を設けている企業も見られる。こうした企業は、医療・福祉のような女性の専門職が多い業種で多く見られるが、建設業をはじめ、その他の業界では少ない。今後は、多くの業種で出産・育児期間でも正規職員として働き続けられる制度や、子育てを理由に退職した方の就業支援・スキルアップ支援等が重要である。

② 男性・女性関わらず子育て時間が確保できる環境の実現

三重県における1日当たりの家事に割く時間は、女性が男性より127分長く、この差は全国平均よりも大きい。また、育児に関する時間においても三重県の女性は全国平均よりも時間が長く、共働きであっても男女の育児に参画する時間は女性が長い傾向にある。三重県における男性の労働時間は全国平均と比べて長く、残業が多い傾向にある。こうした男性の労働時間の長さが、女性の家事・育児の負担につながっている可能性がある。ジェンダー・ギャップの緩和に向けては、男性・女性に関わらず家事や子育ての時間が確保しやすいような環境を作ることが重要である。

例えば、育休制度の活用状況について、企業・従業員向けのアンケート結果から、男性の育休取得率は女性と比較して低く、平均取得期間も女性よりも 49.0 週短い。制度があっても育休の制度を利用しなかった理由としては、「代わりに働いてくれる人を自分で探さないといけないこと」、「仕事が忙しいこと」が挙げられた。また、時短勤務においては、利用が女性に大きく偏っており、男性の利用は 0.8%程度である。従業員の 66.7%が、利用できる環境があれば時短勤務を利用したいと回答しているのに対し、企業は制度を導入しない理由として「従業員にニーズがない」ことや「人手不足」を挙げている。

性別にかかわらず子育て時間が確保できる環境にする上では、まず、従業員ニーズとの認識のギャップを解消することが重要と考えらえる。また、男性においては業務量や会社・同僚への責任から制度を利用しにくい傾向にあることから、職場における上司・同僚の理解を促進すること、企業は時短勤務を希望する男性の業務量を考慮する等の対策が重要と考えられる。

他方で、制度を導入する企業の中でも現場の人手が足りないことがハードルになるケースも見られるため、企業における人手不足解消に関しても解決していくことが求められる。こうしたケースに関しては、企業によっては従業員のライフステージに応じた働き方を提供する、小規模の事業者でも従業員のチーム同士の協力体制を築く等の取り組みを進めている企業も見られる。こうした様々な規模・業種における企業の現場の工夫のポイントを横展開することも重要である。

③ 職場の実情に合った、時間や場所を柔軟に選択して働ける制度の導入

企業・従業員向けのアンケートでは、子育てと仕事を両立するために企業で必要な対策について、従業員は収入の確保と同程度、テレワーク等の柔軟な働き方が出来ることを求めていることが分かる。他方、企業においては職場における理解や手当の充実、復職支援等の必要性は認識しているものの、柔軟な働き方の必要性に関してはあまり認識されていない。

実際に、企業へのアンケートでは、テレワーク・サテライトオフィスを導入している事業者は 30.8%、フレックスタイムを導入している事業者は 21.7%であり、時短勤務等の制度と比べても導入割合は低く、「導入予定はない・検討していない」とする企業は約 60%であった。また、導入している企業でも、従業員が「制度はあるが実施していない」割合が高く、業務の種類によって利用できないケースや、周囲の同僚を気にして利用できないケースが生じている可能性がある。建設業、製造業、医療・福祉サービス等では現地での作業が必須であったり、交代制勤務を敷いていたりするケースも多く、導入や利用が進まないものと考えられる。しかし、建設業、製造業、医療・福祉サービス等の現地での作業が必要な業種や交代制勤務が多い業種であっても現在実施できていない多くの従業員が、テレワークやフレックスタイムを「利用したい」と回答しており、従業員のニーズが高いことが分かる。

こうした企業と従業員のギャップを解消し、従業員の働きやすい環境を実現するためには単に制度を導入し、一様に広めるのではなく、それぞれの働く現場の実情に合った制度の導入の工夫をすることが重要と考えられる。例えば、現場での業務が必要な業種においては、事務作業や報告業務等のテレワーク可能な業務とそうでない業務を切り分けて、テレワークを実施可能にする等の工夫が考えられる。シフト勤務が多い業種・職種においては、突発的な子どもの迎えや通院等があっても柔軟に対応ができるような仕組みを取るなどの工夫が求められる。従業員の働きやすい環境を実現するためには、制度を一様に捉えるのではなく、従業員がその制度を利用したいとする理由を捉え、現場の実情に合った工夫を行うことが望ましい。